

# 「強い経済」を実現する総合経済対策

～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～

## <施策例>

令和8年1月



内閣府  
Cabinet Office

# 目次(予算事業)

1. 物価高対策のための重点支援地方交付金	P. 7	25. 高等学校教育改革の推進	P. 32
2. 物価高対応子育て応援手当	P. 8	26. GIGAスクール構想の推進等	
3. 電気・ガス料金負担軽減支援事業	P. 9	○1人1台端末の着実な更新	P. 33
4. 燃料油価格激変緩和対策事業	P. 10	27. 私立幼稚園の施設整備	P. 34
5. 断熱窓への改修促進	P. 11	28. 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援	P. 35
6. 商用車等の電動化促進事業	P. 12	29. 病床数の適正化に対する支援	P. 36
7-1. 地域未来交付金		30. 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援	P. 37
○地域未来推進型、デジタル実装型、地域防災緊急整備型	P. 13	31. 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する 最高裁判決への対応	P. 38
7-2. 地域未来交付金		32. 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	P. 39
○地域産業構造転換インフラ整備推進型	P. 14	33. 福祉医療機構による優遇融資への支援	P. 40
8. 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業	P. 15	34. 介護事業所・施設のサービス継続に対する支援	P. 41
9. ガバメントソリューションサービス整備事業	P. 16	35. 施設整備促進支援事業	P. 42
10. 出入国審査体制の強化	P. 17	36. 障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援	
11. 公正な在留管理の推進、共生社会の実現に向けた取組の推進等	P. 18	○障害福祉分野における賃上げに対する支援	P. 43
12. 生活の安全保障のための治安対策の推進	P. 19	37. 福祉医療機構による資本性劣後ローンの創設	P. 44
13. 保育士等の処遇改善	P. 20	38. 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援	
14. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (就学前教育・保育施設整備交付金)	P. 21	○介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業	P. 45
15. 児童養護施設等の職員の処遇改善(医療・介護等支援パッケージ (障害児支援分)(福祉・介護職員等処遇改善緊急支援事業))	P. 22	39. 医療分野における生産性向上に対する支援	P. 46
16. 保育人材の確保	P. 23	40. 公金受取口座登録促進に向けた 本人意向確認・年金振込口座情報提供事業	P. 47
17. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (次世代育成支援対策施設整備交付金)	P. 24	41. 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し	P. 48
18. 児童養護施設等の職員の処遇改善(令和7年人事院勧告を 踏まえた児童養護施設等の職員の処遇改善)	P. 25	42. 生産性向上に資する道路ネットワークの整備等	P. 49
19. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (保育所等改修費等支援事業)	P. 26	43. 「交通空白」の解消等に向けた 地域公共交通のリ・デザインの全面展開	P. 50
20. 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援 (放課後児童クラブ整備促進事業)	P. 27	44. 道路交通環境や無電柱化の整備等の推進	P. 51
21. 児童養護施設等の職員の処遇改善(令和7年人事院勧告を 踏まえた障害児施設措置費の人件費の改定)	P. 28	45. インフラ、交通、物流等の分野における 安全対策や生産性向上に資するDX及び技術開発の推進	P. 52
22. AI等のデジタル技術と通信インフラを活用した 地域の社会課題解決の推進	P. 29	46. オーバーツーリズム解消に向けた需要分散	P. 53
23. 貨幣の安全・安心な流通に資する貨幣回収準備資金の確保	P. 30	47. 「令和の都市(まち)リノベーション」やコンパクト・プラス・ ネットワークの強化、都市公園の整備、良好な水辺空間の創出等	
24. 税関の水際取締強化のための緊急対策	P. 31	○『令和の都市リノベーション』の先導的な取組の推進	P. 54
		48. 最低賃金引上げに対応した業務改善助成金による 中小企業等の賃上げ支援	P. 55

# 目次(予算事業)

49. 中堅・中小・スタートアップ企業の質上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	P. 56	68-1. 宇宙分野の研究開発の推進	
50. 中小企業生産性革命推進事業	P. 57	○イノベーション創出・国土強靱化等に貢献する基幹ロケット・人工衛星の研究開発等	P. 79
51. 中小企業信用補完制度関連補助事業	P. 58	68-2. 宇宙分野の研究開発の推進	
52. 事業環境変化対応型支援事業	P. 59	○月での有人活動等を行うアルテミス計画の推進	P. 80
53. 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業	P. 60	69. AI for Scienceによる科学研究の革新のうち、AI for Scienceによる科学研究革新プログラム プロジェクト型等	
54. サイバーセキュリティ対策の強化	P. 61	○AI for Scienceによる科学研究革新プログラム プロジェクト型	P. 81
55. 危機管理強化のための情報収集衛星の開発等	P. 62	70. 戦略的な国際共同研究による国際頭脳循環活性化	P. 82
56. 宇宙戦略基金事業の実施	P. 63	71. 重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成等	
57-1. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進		○生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成	P. 83
○生成AIを活用した地域金融機関のDX化に向けた実証研究事業	P. 64	72. 海洋調査観測研究の推進のうち、北極域研究船の建造等	P. 84
57-2. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進		73. 重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	P. 85
○AIの活用による次世代造船所の実現に資する技術開発	P. 65	74. 後発医薬品製造基盤整備基金の造成による後発医薬品企業の品目統合等に向けた設備投資等の支援	P. 86
57-3. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進		75. 革新的医薬品等実用化支援基金の造成による創薬環境の整備	P. 87
○E2Eに係る安全性評価方法の確立事業	P. 66	76. がん・難病の全ゲノム解析における情報基盤の構築、研究の推進	P. 88
57-4. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進		77. ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	P. 89
○AIセーフティ・インスティテュート(AISI)の抜本的機能強化の推進	P. 67	78. 量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備	P. 90
57-5. AI法に基づくAI研究開発・活用の推進		79. 半導体設計・製造基盤整備事業	P. 91
○AIロボティクス分野等の安全性に係る事業実証・研究開発事業	P. 68	80. 鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業	P. 92
58. 2030年代の発電実証実現に向けたフュージョンエネルギー研究開発・基盤整備の加速	P. 69	81. フュージョンエネルギー発電実証推進事業	P. 93
59. 準天頂衛星システムの開発・整備・運用	P. 70	82. 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業(永久磁石)	P. 94
60. 難病・希少疾病治療グローバル研究開発支援事業	P. 71	83. 再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援事業	P. 95
61. 海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の緊急加速化事業	P. 72	84. 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業(人工衛星、ロケットの部品)	P. 96
62. 自律性確保に向けた低軌道衛星インフラの整備の推進	P. 73	85. 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業(無人航空機)	P. 97
63. 海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラの強靱化	P. 74	86. 造船業の再生に向けた支援策	
64. 信頼できるAIの開発・活用支援に資するデータ整備及び能動的評価基盤構築に関する研究開発	P. 75	○造船能力の抜本的強化(造船業再生基金)	P. 98
65. 革新的情報通信技術(Beyond5G(6G))基金事業の実施	P. 76	87. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業	P. 99
66. 広域量子暗号通信ネットワークの構築技術・運用技術の実証	P. 77		
67. 日本企業の活躍・進出基盤整備のためのASEAN・大洋州・アフリカ等に対する支援	P. 78		

# 目次(予算事業)

88. 畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化	P. 100	117. インフラ、交通、物流等の分野におけるGXの推進等	
89. 林業・木材産業国際競争力強化総合対策	P. 101	○道路分野	P. 129
90. TPP等関連農業農村整備対策	P. 102	118. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	P. 130
91. 水産業競争力強化緊急事業	P. 103	119. 法務省施設の防災・減災対策の強化	P. 131
92. 物価高騰等の影響緩和に係る金融支援対策	P. 104	120. 学校施設等の整備等のうち、国土強靱化分	
93. 漁業経営セーフティーネット構築事業	P. 105	○公立学校の施設整備	P. 132
94. 畑地化促進事業	P. 106	121. 学校施設の災害復旧等	
95. 漁業収入安定対策事業	P. 107	○公立学校施設の災害復旧	P. 133
96. 和牛肉需要拡大緊急対策	P. 108	122. 文化財の強靱化(保存修理、防火・耐震対策等)	P. 134
97. 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業	P. 109	123. 国立研究開発法人等の耐震化・老朽化対策	
98. 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策	P. 110	○バイオ分野における重要技術研究を支える基盤整備	
99. スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策	P. 111	(理化学研究所)	P. 135
100. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・		124. 私立学校の防災機能強化等	P. 136
利用拡大緊急対策事業	P. 112	125. 特定先端大型研究施設の整備・高度化のうち、	
101. 畑作物産地形成促進事業	P. 113	「富岳」の運用継続に向けた対策	
102. 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業	P. 114	○「富岳」の運用継続に向けた対策	P. 137
103. 地域農業構造転換支援対策	P. 115	126. 海洋調査観測研究の推進のうち、海底地殻変動観測システムの	
104. グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策	P. 116	整備	P. 138
105. 「海洋安全保障プラットフォームの構築」推進		127-1. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化	
(南鳥島沖レアアース採鉱処理試験関係整備等)	P. 117	○医療施設等の耐災害性強化	P. 139
106. 日本原子力研究開発機構の研究施設の高度化等	P. 118	127-2. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化	
107. 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	P. 119	○社会福祉施設等施設整備費補助金(障害者支援施設等に	
108. クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	P. 120	おける耐震化整備等支援事業)	P. 140
109. 高効率給湯器導入促進による家庭部門の		127-3. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化	
省エネルギー推進事業費補助金	P. 121	○介護施設等の国土強靱化	P. 141
110. クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた		127-4. 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化	
充電・充てん設備等導入促進補助金	P. 122	○地方改善施設整備(国土強靱化分)	P. 142
111. 脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金	P. 123	128. 農業水利施設、農業用ため池等の防災・減災、国土強靱化対策	P. 143
112. 先進的CCS支援事業	P. 124	129. 災害復旧等事業	P. 144
113. 石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金	P. 125	130. 治山施設の設置等による対策	P. 145
114. 省エネルギー投資促進支援事業費補助金	P. 126	131. 漁業地域の国土強靱化対策	P. 146
115. 廃炉・汚染水・処理水対策事業	P. 127	132. 森林整備による対策	P. 147
116. 省エネ性能の高い住宅に対する支援		133. なりわい再建支援事業等による被災地域の復興支援	P. 148
～みらいエコ住宅2026事業～	P. 128	134. SSネットワーク維持・強化支援事業費補助金	P. 149

# 目次(予算事業)

135. 河川、海岸、砂防、道路、港湾、空港、上下水道、公営住宅等の施設の災害復旧等	P. 150	154. 戸籍の附票へ旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するための改修	P. 170
136. 地域における老朽化対策、防災・減災・国土強靱化の推進(防災・安全交付金等) ○防災・安全交付金	P. 151	155. 特定先端大型研究施設の整備・高度化のうち、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備等 ○「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備	P. 171
137. 国土強靱化に資する道路ネットワークの整備・機能強化に関する対策	P. 152	156. 全国の研究者が挑戦できる研究基盤への刷新のうち、事業費	P. 172
138. 気候変動に対応する流域治水の推進	P. 153	157. 物価・人件費の上昇等を踏まえた国立大学の教育・研究基盤維持等	P. 173
139-1. 河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策 ○道路分野	P. 154	158. 科研費・創発事業による若手研究者の国際的・創発的研究等への支援 ○科学研究費助成事業(科研費)	P. 174
139-2. 河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策 ○河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理	P. 155	159. 大学病院機能強化推進事業(経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実)	P. 175
140. 交通ネットワークの耐災害性の強化 ○災害時における港湾を核とする海上交通ネットワークの形成及び港湾の強靱化等	P. 156	160. 先端技術分野における研究者・技術者の人材供給拡大	P. 176
141. 道路インフラ等の局所対策	P. 157	161. 大学・高専機能強化支援事業(成長分野転換基金)	P. 177
142. デジタル技術や衛星情報の活用等によるインフラの整備・管理等の高度化・効率化 ○河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理	P. 158	162. クリエイター等育成支援 マンガ等コンテンツの次世代のデジタル配信プラットフォームの構築に向けたコンソーシアム創出等	P. 178
143. 能登半島の復旧・復興に向けた住まいの確保等 ○災害公営住宅整備事業	P. 159	163. 国立研究開発法人等の研究活動等の継続に係る対応	P. 179
144. 線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化	P. 160	164. 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会開催支援	P. 180
145. 災害時における庁舎機能の確保、防災体制の維持	P. 161	165. 大学等における最先端研究設備等の整備 ○大学等における最先端研究設備等の整備の推進	P. 181
146. 大規模地震に備えた河川管理施設・海岸保全施設の地震・津波対策	P. 162	166. 治療薬・診断薬の開発のための研究開発拠点の形成 ～感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム～	P. 182
147. 一般廃棄物処理施設の整備	P. 163	167. 重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備等 ○量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備(理化学研究所)	P. 183
148. 災害等廃棄物処理事業費補助金	P. 164	168. AI for Scienceによる科学研究の革新のうち、大規模オートメーション/クラウドラボの形成等 ○大規模オートメーション/クラウドラボの形成	P. 184
149. 税務行政のDX推進	P. 165	169. 私立学校における産業人材育成機能の強化	P. 185
150. 経済を支える登記・戸籍関係システムの整備等	P. 166	170. 産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業	P. 186
151. 財務省行政のDX推進	P. 167		
152. マイナンバーカードの利便性の向上、取得環境の整備等	P. 168		
153. 自治体情報システムの標準化の推進	P. 169		

# 目次(予算事業)

171. 全国医療情報プラットフォームにおける、 電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等 のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進 ○全国医療情報プラットフォーム開発事業	P. 187	192. グローバルサウス未来志向型共創等事業	P. 209
172. 制度改正等に係る国保総合システム等の改修等経費	P. 188	193. 海上保安能力の強化等	P. 210
173. マイナ保険証の利用促進に向けた取組	P. 189	194. 米軍再編の着実な実施	P. 211
174. 介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に 向けた取組の強化 ○介護関連データ利活用に係る基盤構築事業	P. 190	195. 自衛隊の運用態勢の早期確保	P. 212
175-1. 感染症危機対応医薬品等の確保 ○重点感染症のMCM(感染症危機対応医薬品等)開発支援事業	P. 191	196. 人的基盤の強化	P. 213
175-2. 感染症危機対応医薬品等の確保 ○重点感染症に対するワクチン等開発体制整備事業	P. 192	197. 活動基盤の整備	P. 214
176. 国立健康危機管理研究機構の機能強化	P. 193	198. 災害への対応能力の強化	P. 215
177. 女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への 対応の推進	P. 194	199. 日本政策金融公庫等による資金繰り支援	P. 216
178. 生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進	P. 195	200. 日米政府の戦略的投資イニシアティブに基づく投資等への対応	P. 217
179. 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進	P. 196	201. 海外ビジネス展開支援等事業	P. 218
180. 化学災害・テロ対応医薬品備蓄等事業	P. 197		
181. 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施	P. 198		
182. コンテンツ産業成長投資支援事業	P. 199		
183. 国立研究開発法人等の施設・設備等の機能強化事業	P. 200		
184. 科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業	P. 201		
185. 遺棄化学兵器廃棄処理事業	P. 202		
186. グローバル・サウス諸国に対する緊急人道支援	P. 203		
187. パレスチナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応	P. 204		
188. ウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応	P. 205		
189. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための拠出など グローバル・サウス諸国等に対する保健分野における支援	P. 206		
190. 国際開発金融機関(MDBs)等を通じたグローバル・サウス諸国 との連携強化	P. 207		
191. 関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・ カバレッジ(UHC)等の推進 ○世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド) 拠出金	P. 208		

# 目次(制度)

1.「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューを活用した ひとり親世帯等への給付金等の支援の促進	P.219
2.スーパーシティ、連携“絆”特区等の特区制度を活用した 地方発の規制・制度改革と先端的服务の開発・構築等の推進	P.220
3.地方公共団体の入札参加資格審査申請手続の共通化・ デジタル化に向けた取組	P.221
4.光ファイバー整備の円滑化のための 収容空間等の整備状況の一元的な情報公開とワンストップ化等	P.222
5.長期相続登記等未了土地解消事業の対象の更なる明確化	P.223
6.不登校が原因の離職を防止するための各種支援策の周知	P.224
7.住民の生活維持に必要なサービス供給の持続性確保のために 必要な法制上の措置	P.225
8.産業クラスターの戦略的形成に向けた所要の措置	P.226
9.使用済太陽光パネルのリサイクルに係る制度面での対応	P.227
10.電力の安定供給確保に向け、大規模電源や地域間連系線、 地内基幹系統の整備を促進するための必要な法制上の措置	P.228
11.不適正ヤード対策の強化	P.229
12.緊急通行車両の申請のオンライン化	P.230
13.人的資本開示の充実に向けた制度整備	P.231
14.非上場株式の発行・流通の活性化	P.232
15.第一類医薬品の販売区分の定期的見直し	P.233
16.全国がん登録の更なる利活用に向けた整備	P.234
17.人材開発支援助成金	P.235
18.国家戦略として重要な技術領域への企業の研究開発投資を促進し、 一気通貫で支援するために必要な法制上の措置	P.236
19.基礎控除の物価に連動した引上げ ～物価高の影響を受ける中低所得者への支援～	P.237
20.2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅ローン減税等の 住宅取得等促進策	P.238
21.NISA対象商品の拡充を含む制度の充実	P.239
22.大胆な投資促進税制(案)	P.240
23.研究開発税制	P.241
24.車体課税の抜本見直し	P.242

# 大学・高専機能強化支援事業(成長分野転換基金)

令和7年度補正予算額:

200億円

## ①施策の目的

2040年の社会・産業構造変化等も見据え、大規模大学を含め成長分野への学部等転換を一層強力に推進することで、理系学生割合を5割程度に高めることを目指す。

## ②施策の概要

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした「大規模文理横断転換枠」の新設や、AI、半導体等の経済成長の実現に資する重点分野に係る体制強化を行う大学・高専への支援、高専の新設等に対する支援により、成長分野への学部等転換・重点分野の人材育成を一層強力に推進。

## ③施策の具体的内容

### (1) 学部再編等による特定成長分野(デジタル・グリーン等)への転換等(支援1)

①「成長分野転換枠」(継続分) 学部再編等に必要な経費20億円程度まで

- ・産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ

②「大規模文理横断転換枠」(新設) **大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設し、必要な経費40億円程度まで**

- ・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」等を追加
- ・大学院の設置・拡充、産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ
- ・文系学部の定員減を要件化、既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象
- ・教育課程や入学者選抜における工夫、高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携等について確認を実施

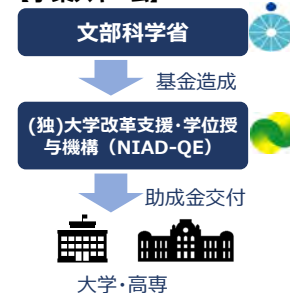
○支援対象(①、②共通) : 公私立の大学の学部・学科(理工農の学位分野が対象) ※原則8年以内(最長10年)支援、令和14年度まで受付

### (2) 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化(支援2)

これまでの高度情報専門人材の育成に加え、**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**に係る高専等の学科・コースの設置等に伴う体制強化に必要な施設・設備整備費、教員人件費等**10億円程度**まで

○支援対象 : 国公私立の大学(大学院段階)・高専 ※情報系分野の高専新設・転換の場合、上限額を**20億円程度**まで引き上げ ※最長10年支援、令和10年度まで受付

#### 【事業スキーム】



# クリエイター等育成支援 マンガ等コンテンツの 次世代のデジタル配信プラットフォームの構築に向けたコンソーシアム創出等

令和7年度補正予算額:

175億円

## ①施策の目的

コンテンツ産業の海外売上を2033年に20兆円とする政府目標の達成に向けて、将来的には全てのマンガを包含するプラットフォームの構築を目指すとともに、多言語翻訳AIの活用も含む翻訳人材の育成、コンテンツを充実させる人材育成、戦略的海外発信の体制整備等を推進する。

## ②施策の概要

産学官が連携し、今後さらなる成長が期待できるマンガ分野をはじめとしたコンテンツの海外発信基盤の構築、そのための人材育成、対価還元に向けた環境構築等の総合的な取組を、独立行政法人日本芸術文化振興会に置かれた「文化芸術活動基盤強化基金」(クリエイター支援基金)を活用して複数年度にわたって実施。

## ③施策の具体的内容

### ➤ 産学官コンソーシアムの創出・運営

官民一体となった戦略的・総合的海外発信を行うため、関係者が連携する体制を構築。マンガ分野では、出版社、配信プラットフォーム事業者、関係省庁・機関等による産学官コンソーシアムを創出し、プラットフォームの構築を目指す。

### ➤ 翻訳者等コンテンツの制作・発信を支える人材の育成等

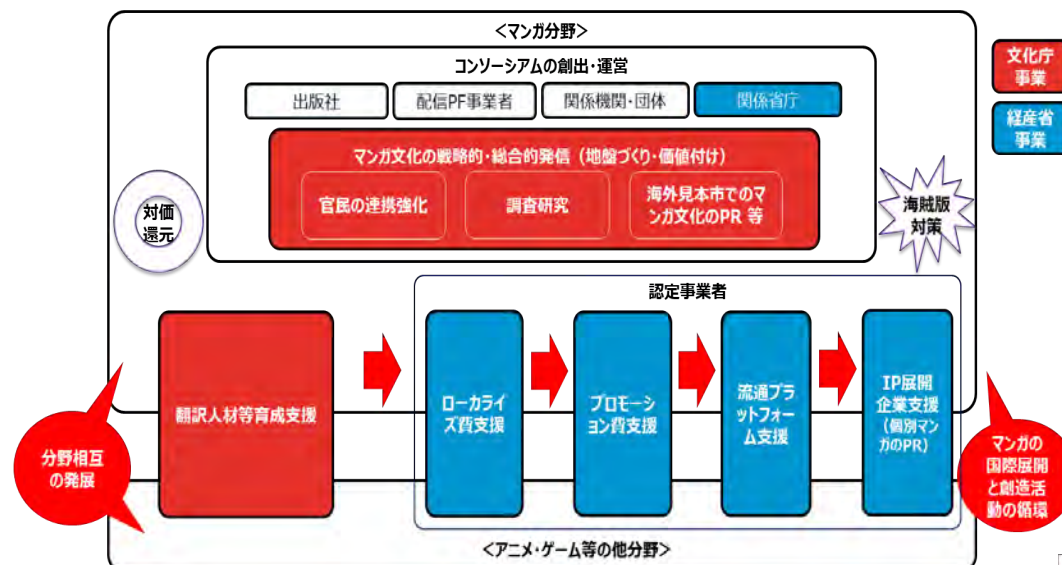
翻訳家等の中核的専門人材の育成・確保や対価還元に向けた著作物等データの流通促進に係る環境構築等を支援。マンガ分野では、多言語翻訳AIの活用や高度な翻訳等を行う人材の育成を支援。

### ➤ コンテンツ文化の戦略的・総合的発信

官民連携を強化し、国際的な評価を醸成するための戦略的・総合的な国際発信を行う。(海外調査、発信手法等に係る研究、海外見本市への出展・美術館等)。

## <マンガ分野の例>

コンソーシアム創出等による海外発信推進イメージ



# 国立研究開発法人等の研究活動等の継続に係る対応

令和7年度補正予算額:

149億円

## ①施策の目的

国立研究開発法人の研究施設・設備において、物価高騰等の影響により施設・設備が運転継続が困難となった場合に、共用等を通じた我が国の研究基盤の維持が困難となると懸念されるため、当該施設・設備における研究活動等の継続を図る。

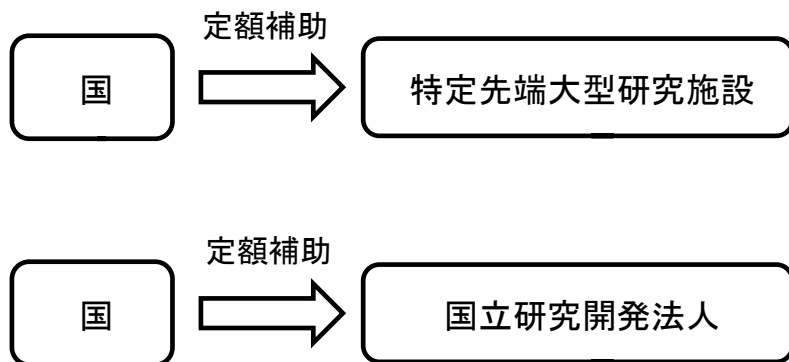
## ②施策の概要

国立研究開発法人における研究活動等を継続的に実施する。

## ③施策の具体的内容

特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づく施設や、国立研究開発法人の研究施設・設備において、省エネ設備の整備など、研究活動等の継続的な実施に資する取組を行う。

### 【スキーム図】



【特定先端大型研究施設の例】  
特定放射光施設  
「SPring-8/SACLA」



【国立研究開発法人の施設の例】  
高速実験炉「常陽」



# 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会開催支援

令和7年度補正予算額:

136億円

## ①施策の目的

令和8年に開催される愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会について、経費の削減等を図りつつ的確に対応するとともに、大会の円滑かつ安全な実施を確保する観点から、成功に向けて国として開催支援に取り組む。

## ②施策の概要

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の成功に向けて、アジア・アジアパラ大会開催関連経費の支援、国際競技大会を契機としたスポーツ振興、国際競技大会に係る研修派遣プログラムを実施する。

## ③施策の具体的内容

### ①アジア・アジアパラ大会開催関連経費の支援

大会の準備及び運営を行うことを目的とする公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会に対し、大会の準備又は運営に要する経費のうち、共生社会の実現に資するアジアパラ大会の開催関連経費、アジア大会の安全な実施に伴う経費として警備関係経費の一部を補助する。

### ②国際競技大会を契機としたスポーツ振興等

アジア・アジアパラ大会を契機として、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず多様な人々を対象とした全国的なスポーツの機運醸成等の取組を実施するとともに、地方公共団体が実施するスポーツ参画人口の拡大に資するスポーツによる地域活性化の取組を支援する。

### ③国際競技大会に係る研修派遣プログラム

地方公共団体やスポーツ団体の職員に対して、アジア・アジアパラ大会の業務に関する実地での経験や座学での学習を組み合わせた研修プログラムを提供する。大会開催者と調整し、派遣期間や派遣先の分野など幅広い選択肢を用意することで、高い研修効果がもたらされるようにするとともに、受け入れ側にとってもメリットの大きい取組を目指す。また、研修の成果が今後の大会誘致につながるよう取組を実施する。

大学等における最先端研究設備等の整備

## ○大学等における最先端研究設備等の整備の推進

令和7年度補正予算額:

113億円

※内数

### ①施策の目的

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の知を結集する最先端研究設備によって、世界の学術研究を先導する国際的な研究拠点の形成や、国内外の研究機関に対する共通研究基盤の提供を推進する。

### ②施策の概要

知のフロンティアを開拓し、価値創造の源泉となる我が国の研究力の強化に向け、その中核たる国立大学等が推進する「ハイパーカミオカンデ計画」等、世界の学術研究を先導する研究プロジェクトの最先端研究設備整備を支援する。

### ③施策の具体的内容



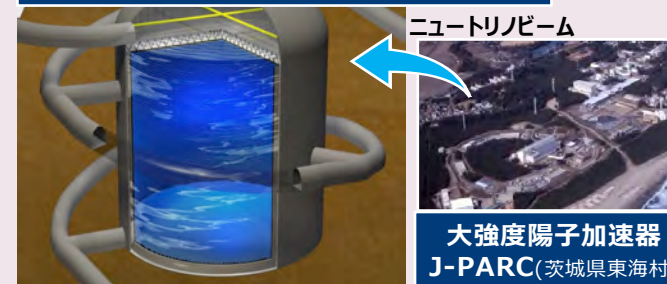
- ・独創的な新技術や社会課題解決に貢献するイノベーションの創出に向けては、多様で卓越した知を生み出す学術研究の振興により、我が国の研究力の強化と研究環境の向上が不可欠である。
- ・世界の学術フロンティアを先導する大型研究計画等に対して、最先端研究設備等の整備を行うことにより、国立大学等の知を結集した国際的な研究拠点の形成と国内外に対する共通基盤の提供を推進し、学術研究の卓越性と多様性の確保を図る。
- ・我が国の産業に直接作用する大型研究施設建設や最先端測定装置製造などによって経済に好影響をもたらすとともに、学術研究の推進や次世代を担う研究人材の育成などを通じて科学技術によるイノベーションを推進する。

### ハイパーカミオカンデ計画

〔東京大学、高エネルギー加速器研究機構〕

- ノーベル賞受賞に貢献した「スーパーカミオカンデ」の次世代計画として、大型先端検出器「ハイパーカミオカンデ」を建設し、我が国が強みを有するニュートリノ研究の国際プロジェクトを主導するとともに、地下空洞掘削に伴う土木技術の進展や高感度光検出器の製造など我が国の経済にも好影響をもたらす。

ハイパーカミオカンデ(岐阜県飛騨市神岡町)



# 治療薬・診断薬の開発のための研究開発拠点の形成

～感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム～

令和7年度補正予算額:

70億円

## ①施策の目的

感染症有事に備えたワクチン・治療薬・診断薬を戦略的かつ迅速に研究開発するための体制を構築し、我が国の健康安全保障の強化を行う。

## ②施策の概要

アカデミアが主体となり、感染症危機対応医薬品等の基礎研究から非臨床試験終了段階程度までを対象とした革新的研究開発等を推進する。また、感染症有事が発生した際に、今ある研究開発シーズを迅速に実用化までつなげるなど、感染症拡大防止に資する研究開発を加速する。

## ③施策の具体的内容

### ①研究開発拠点形成等

#### 治療薬・診断薬の研究開発及び人材育成等

アカデミアが主体となり、基礎研究から非臨床試験終了段階程度までを対象とした革新的研究開発等を推進。

#### 感染症有事に対応するための基盤整備

感染症有事に迅速に対応するため、開発設備・体制の強化を平時から実施。

#### 産学連携体制の強化

アカデミアと企業の緊密・戦略的な連携を通じて、感染症危機対応力を強化。

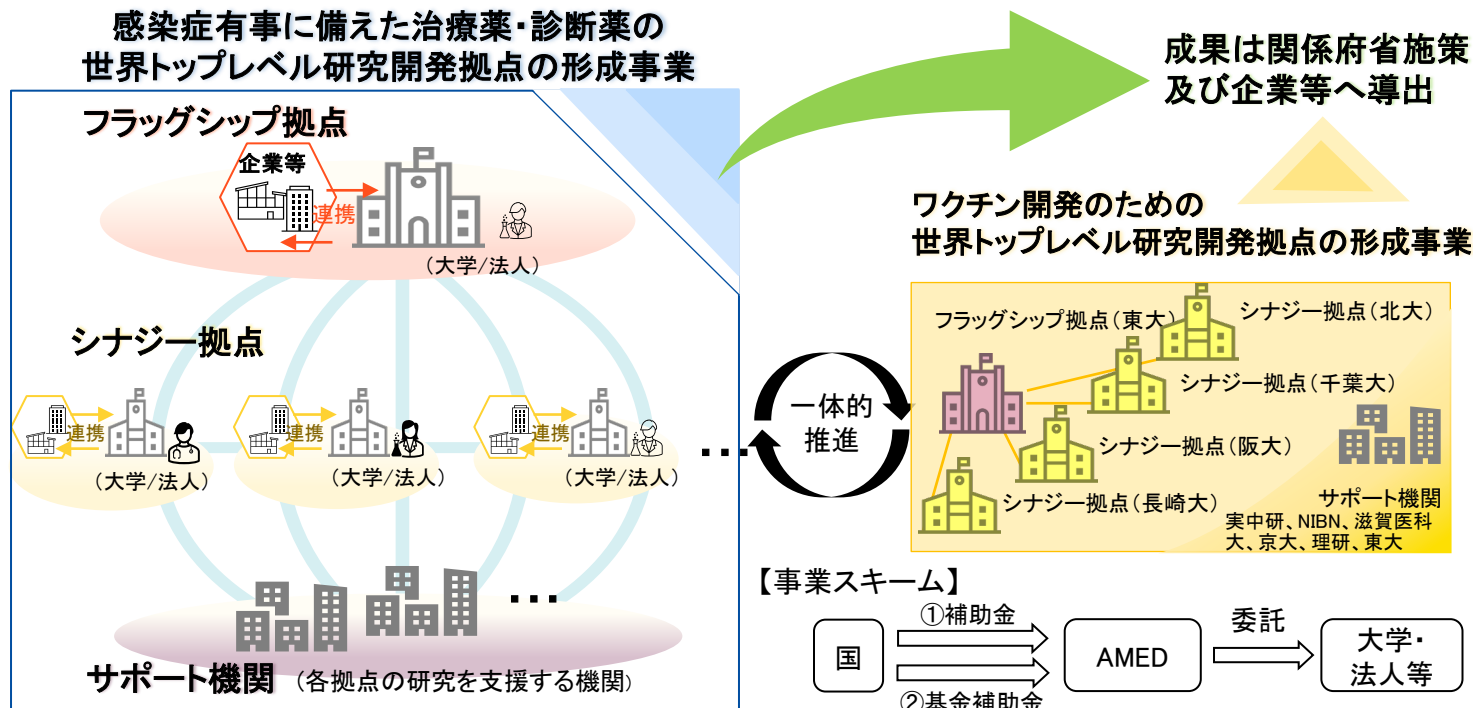
### ②感染症有事対応

#### 感染症流行状況を踏まえた機動的な研究開発

感染症流行状況を踏まえ、感染拡大防止に資する研究開発を加速。

#### 感染症有事の緊急対応

感染症有事が発生した際に、研究開発シーズを迅速に実用化までつなげる。



重点分野の研究開発の推進や基盤整備のうち、量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備等

## ○量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備(理化学研究所)

令和7年度補正予算額:

61億円

※内数

### ①施策の目的

量子・AI等の重要分野において最先端のサイエンスニーズに基づく、**未来のニーズを先取りした重要技術開発で主導権を確保し**、拠点で活動する研究者等がこれを活用することで、**国家戦略上も重要な技術開発を強力に推進し、我が国の戦略的不可欠性を確保**

### ②施策の概要

**理研をハブとして活用し、優秀な研究者が結集して重要技術の研究開発に安心して取り組み、量子・AI分野における我が国の戦略的不可欠性を確保するために、既存施設とは独立したセキュアな研究環境の整備を着実に実施**

### ③施策の具体的内容

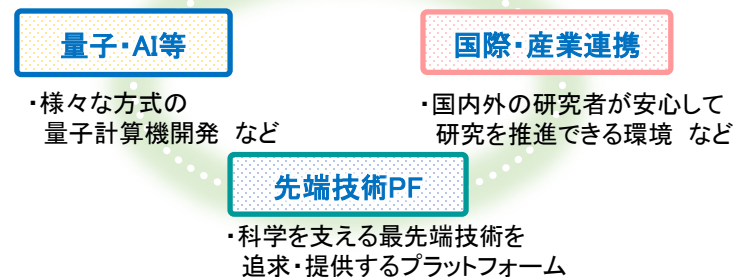
研究者が安心かつ活発に、量子・AI等の様々な分野を融合した研究開発や国際連携・産業連携等を本格的に展開する環境を構築するため、令和11年(2029年)3月の整備完了を目指し、着実に実施していく。



建物イメージ図

- ✓ 理化学研究所が強みを有する**最先端のサイエンスとテクノロジーを融合し、そのポテンシャルを最大限に発揮**
- ✓ **研究者が安心かつ活発に国際連携を推進**
- ✓ 量子・AI等の重要分野において最先端のサイエンスニーズに基づく、**未来のニーズを先取りした重要技術開発で主導権を確保**

拠点整備による  
重要技術研究の本格展開



理化学研究所を重要技術研究のハブとして活用することで  
成長投資による強い経済の実現に貢献

AI for Scienceによる科学研究の革新のうち、大規模オートメーション/クラウドラボの形成等

## ○大規模オートメーション/クラウドラボの形成

令和7年度補正予算額:

43億円

※内数

## ①施策の目的

意欲・能力ある研究者が組織や分野の枠を超えて共創できる、AI時代にふさわしい研究システムを構築することにより、我が国の研究力の最大化を図る。

## ②施策の概要

- 我が国の強みを生かした「オートメーション/クラウドラボ」を形成し、全国の研究者に手厚いサポートを伴う高度な研究環境を提供するとともに、“AI for Science”の推進に必要な不可欠な高品質かつ大量のデータ生成を実現する。

## ③施策の具体的内容

- 研究設備の自動化・自律化・遠隔化による、**大規模なオートメーション/クラウドラボを形成**。研究設備からのデータ収集、解析の標準化も促進。
- 高度な研究支援・コンサルテーションと一体的な**新たな共同利用サービスを提供**。研究成果創出に求められる多様な課題にワンストップ・シームレスに対応。
- 地方含め所属大学を問わず、意欲・能力ある研究者誰もが**時間・空間を超えて高度な研究環境にアクセスし、多様なアイデアからAI for Scienceの推進にとって重要な資源となる高品質なデータを大量に生成**。

(写真 <https://www.emeraldcloudlab.com/>より)

# 私立学校における産業人材育成機能の強化

令和7年度補正予算額:

30億円

## ①施策の目的

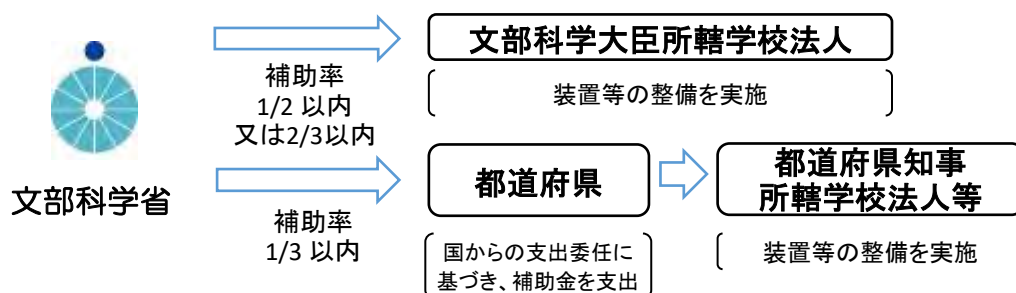
産業構造・就業構造推計によれば、2040年には研究者や技術者等の専門職を中心とした理系人材が大幅に不足することが予想されている。学部段階では理工農系の6割以上を育成するなどの役割を果たす私立学校が、産業界等との緊密な連携の下で教育研究に取り組む体制の構築が急務。教育研究基盤への支援により、産業ニーズや就業構造の大きな変化に適切に対応する私立学校の人材育成機能を強化する。

## ②施策の概要

産業人材育成に資する理工農系分野の教育研究用装置等の教育研究基盤の整備により、私立学校の人材育成機能を強化する

## ③施策の具体的内容

### ○教育・研究用の装置整備



スキーム図

# 産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業

令和7年度補正予算額:

22億円

## ①施策の目的

産学連携リ・スキリングによる、地方創生、産業成長

## ②施策の概要

大学等が地域や産業界と連携し、人材育成ニーズを踏まえたリ・スキリングプログラムを開発・提供。アドバンスト・エッセンシャルワーカーや就職氷河期世代、労働者のAIの活用等の幅広いニーズに応え、処遇改善につながるリ・スキリングを推進し、産学官等が連携したリ・スキリング・エコシステムの構築を支援する。

## ③施策の具体的内容

**事業内容**

**リ・スキリングプログラムの本格実施  
企業からの投資を含む収益モデルの構築**

- **大学におけるリ・スキリング講座の開発** 補助金18.6億円

メニュー	①地方創生	②産業成長
予算	4千万円×25カ所	4千万円×22カ所
補助対象	産学官金等の連携を行う地方自治体・大学等	産学連携を行う大学等 <small>【領域例】 GX, SCM, DX, 半導体、経営等</small>

※協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費等

- **伴走支援等** 委託費3.6億円

- ・ 採択大学への伴走支援（企業等からの投資を含む収益化の推進等）
- ・ 企業のスキルセット構築
- ・ 「学び直しが当たり前の社会」を目指す広報 等

**重点的に実施する事項  
公募の際、厳格に評価しメリハリ付け**

- **現下の課題に選択的に対応**

<b>個人</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成</li> <li>・ 就職氷河期世代支援</li> <li>・ 参加しやすいオンラインプログラム構築</li> </ul>
<b>企業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スキルの可視化や正当な評価による処遇改善</li> <li>・ 産業構造審議会などで示される新たな人材需要への対応</li> </ul>
<b>大学</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学的経営改革</li> <li>✓ 教員のインセンティブ向上</li> <li>✓ 事務体制強化</li> <li>✓ 修士課程への接続等</li> </ul>

- **企業からの投資を含む収益計画の確認**

**目指す状態  
産学官連携によるリ・スキリング・エコシステムの構築**

<b>個人</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働きながら学ぶ社会人の増加</li> <li>・ リ・スキリングによる処遇改善</li> </ul>
<b>企業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リ・スキリングを積極的に活用し、輩出した人材が活躍</li> </ul>
<b>大学</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リ・スキリングプログラムの収益化、定着</li> <li>・ コーディネーター人材の育成、確保</li> </ul>

リ・スキリングによる

**地方創生**

**産業成長**

**処遇改善**

<b>KPI【地方創生】</b>	累積 <b>1,000人</b> ※令和7年度終了時	<b>KPI【産業成長】</b>	累積 <b>3,000人</b> ※令和7年度終了時
<b>KPI【地方創生】</b>	累積 <b>2,000人</b> ※令和8年度終了時	<b>KPI【産業成長】</b>	累積 <b>6,000人</b> ※令和8年度終了時
<b>KPI【地方創生】</b>	累積 <b>5,000人</b> ※令和11年度終了時	<b>KPI【産業成長】</b>	累積 <b>15,000人</b> ※令和11年度終了時

全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等の  
オンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進

## ○全国医療情報プラットフォーム開発事業

令和7年度補正予算額:

290億円

※内数

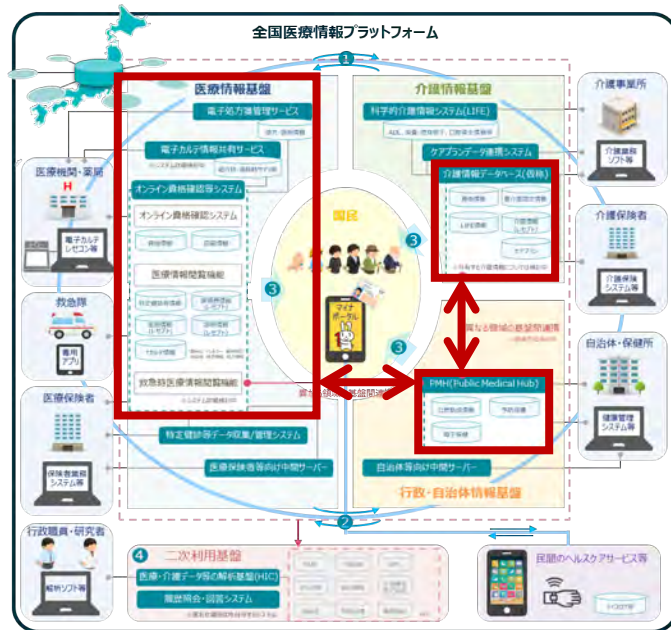
### ①施策の目的

国民の健康増進及び質の高い医療の提供に向けて、健康・医療分野のデジタル化を推進する。

### ②施策の概要

電子カルテ情報等を電子カルテ情報共有サービスに登録すること等により、医療機関や薬局等との間で電子カルテ情報等を共有・交換する仕組み等を整備し、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」を構築する。

### ③施策の具体的内容



全国の医療機関・薬局をつなぐオンライン資格確認等システムのネットワークを活用し、電子カルテ情報等を電子カルテ情報共有サービスに登録することで、医療機関や薬局との間で電子カルテ情報等を共有・交換する仕組みを構築する。

実施主体：社会保険診療報酬支払基金

# 制度改正等に係る国保総合システム等の改修等経費

令和7年度補正予算額:

231億円

## ①施策の目的

国保総合システム(※1)、国保データベース(KDB)システム(※2等において、制度改正や地方分権等を反映し、保険者や医療機関等が円滑に事業を実施できるよう整備を行う。

(※1)レセプトの審査・支払業務や保険者給付など、国民健康保険関係業務に活用するためのシステム

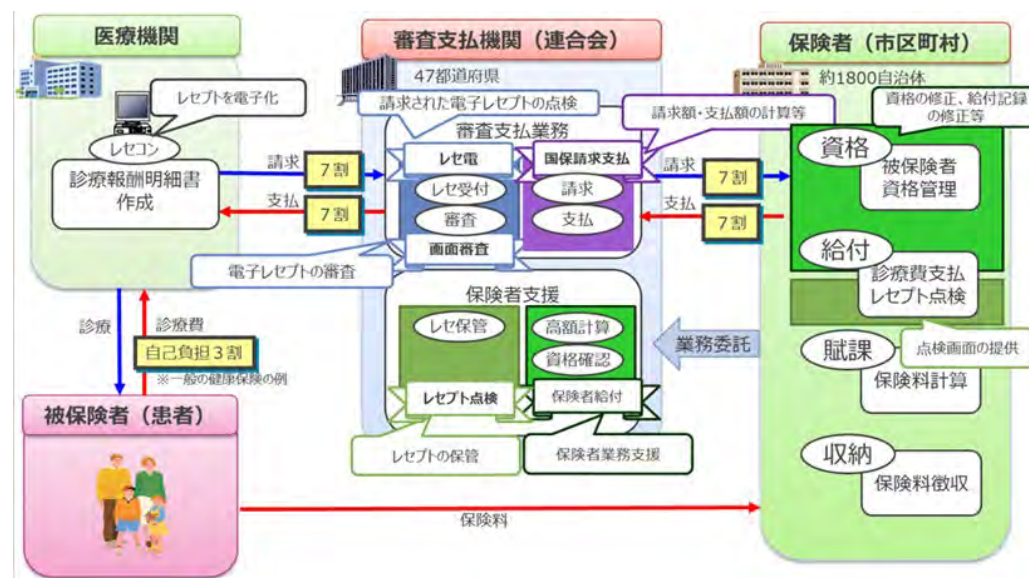
(※2)「特定健診・特定保健指導」「医療」等に係る情報を利活用し、統計情報等を保険者に情報提供するなど、保健事業の実施を効率的かつ効果的に行うためのシステム

## ②施策の概要

制度改正、令和8年度診療報酬改定及び高額介護合算療養費の手続き簡素化等に対応するため、国民健康保険中央会等のシステム改修等を行う。

## ③施策の具体的内容

- (1)高額介護合算療養費の手続き簡素化事業: 高額介護合算療養費の支給について、初回申請のみで2回目以降の申請を省略する対応(支給簡素化)を行う。
- (2)無料低額診療事業の事務手続きの簡素化事業: 無料低額事業の情報がレセプトに記載され、同事業利用者の高額療養費の再計算処理が不要となる対応をする。
- (3)ICD11(国際疾病分類)のコード追加に対応する事業: ICD11のコード追加に伴う傷病名コードの変更への対応を可能とする。
- (4)制度改正等への対応に要する経費: 制度改正や令和8年度診療報酬改定等の円滑な実施に向けた対応を行う。
- (5)令和8年度診療報酬改定に対応するためKDBシステムの改修を行う。



## マイナ保険証の利用促進に向けた取組

令和7年度補正予算額:

224億円

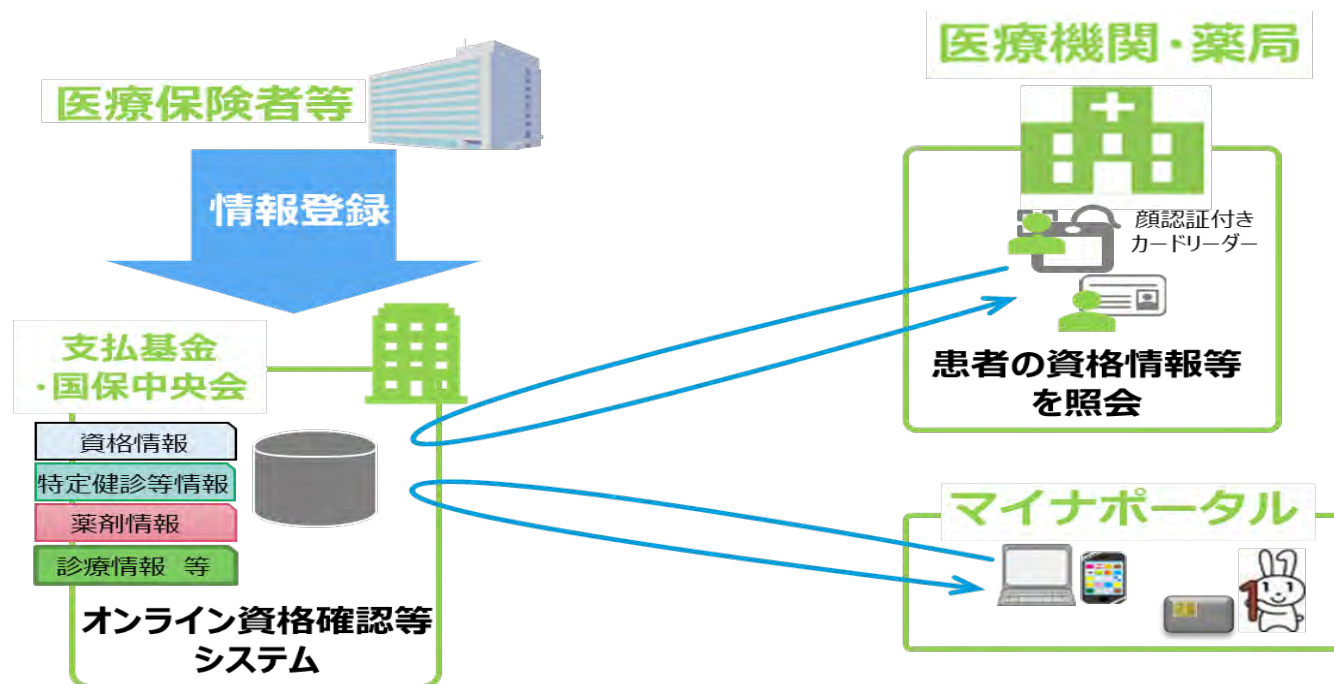
### ①施策の目的

マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行に当たり、各種取組を通じて、マイナ保険証の利用促進・定着を図る。

### ②施策の概要

円滑にマイナ保険証を利用するための医療機関等における必要なシステム改修や新しい規格の顔認証付きカードリーダーの導入費用の補助、国民や医療機関等への継続的な周知広報等を行う。

### ③施策の具体的内容



介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化

## ○介護関連データ利活用に係る基盤構築事業

令和7年度補正予算額:

224億円

※内数

### ①施策の目的

○介護情報基盤を活用した情報共有に向けて、介護情報基盤の整備に必要なシステム開発、関連システムの改修、介護事業所等に対する導入支援等を行う。

### ②施策の概要

○介護情報基盤の開発や、国保中央会・支払基金の関連システムの改修を実施するとともに、介護事業所等の利用環境整備に必要な支援を実施することで、介護情報等を保険者(市町村)、介護事業所等で適切に活用いただく環境を整え、業務の効率化や介護サービスの質の向上を推進する。

### ③施策の具体的内容

#### 【主な改修・開発事項】

<国保中央会で行う改修等>

- ①介護情報基盤の開発
- ②介護保険資格確認等WEBサービス改修
- ③介護保険審査支払等システム改修
- ④顕名LIFE改修
- ⑤介護事業所等支援

<支払基金で行う改修>

オンライン資格確認等システム等改修

#### 【実施主体】

国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金

#### 【実施スキーム】



感染症危機対応医薬品等の確保

## ○重点感染症のMCM(感染症危機対応医薬品等)開発支援事業

令和7年度補正予算額:

2億円

※内数

## ①施策の目的

パンデミックに対処するMCMを国内で迅速に開発できる体制を構築する。これによって国民の健康を守るだけでなく社会経済活動を維持するとともに、外交や安全保障上の脅威を回避する。

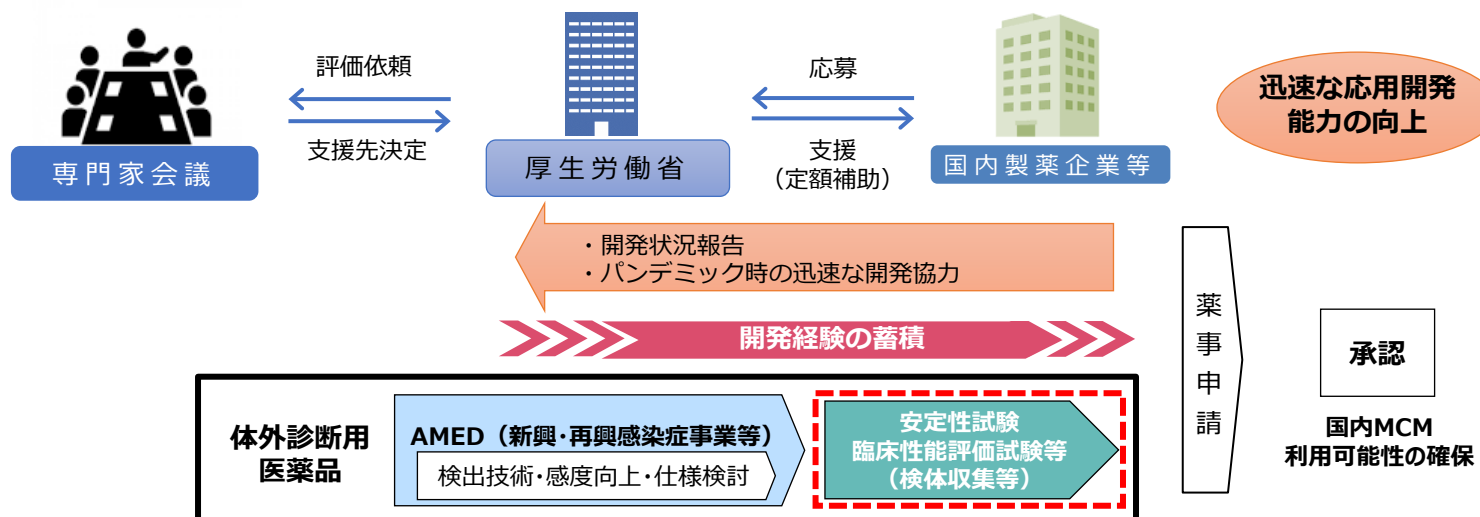
## ②施策の概要

有事に備える医薬品等は収益目処がたらず企業投資を期待できない状況にある。ワクチン開発・生産体制強化戦略に基づき企業の開発経験を蓄積させるとともに、今後の変異株や新たな感染症への迅速な開発着手を促すため、体外診断用医薬品の薬事申請に必要な検証試験等の実施費用を支援する。

## ③施策の具体的内容

重点感染症リスト  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/001503306.pdf>

に対処する体外診断用医薬品のうち、重要性、市場性や実現可能性等の高いものを補助対象とする。



感染症危機対応医薬品等の確保

## ○重点感染症に対するワクチン等開発体制整備事業

令和7年度補正予算額:

2億円

※内数

## ①施策の目的

平時から国内外のワクチン開発関係者の交流の場を設け、関係構築を行う。これによってパンデミック発生時に迅速な国際共同治験実施が行える体制準備を行う。

## ②施策の概要

重点感染症の流行国等においてワクチン等のMCM開発に携わる海外CRO・医療機関等を調査することにより関係者を把握する。また国内外のワクチン開発関係者向けのセミナー、座談会等を企画し、平時からの国内外関係者の交流の場を構築する。

## ③施策の具体的内容

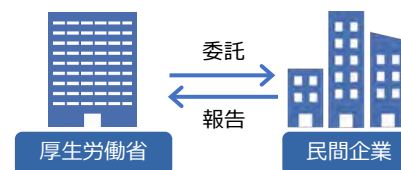
## ①重点感染症のMCM開発に係る臨床試験実施環境等の調査

## ②国内外関係者との関係構築等

海外CRO	<b>調査項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症治験の実績</li> <li>● 治験のクオリティ、キャパシティ</li> <li>● 平時・有事における国内企業との連携の可能性</li> <li>● 感染症領域での被験者リクルートの取組 等</li> </ul>
海外医療機関	<b>調査項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症治験の実績</li> <li>● 治験のクオリティ、キャパシティ</li> <li>● 有事における臨床試験対応</li> <li>● 感染症領域での被験者リクルートの取組 等</li> </ul>
流行国等	<b>調査項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 重点感染症の発生状況</li> <li>● 健康課題の優先度</li> <li>● 医薬品/MCMの購買力（保健衛生予算等）</li> <li>● 販路確立に要する経費（含NRAの要否） 等</li> </ul>



- ・セミナー、座談会、研修会の企画・運営
- ・講師の検討、打診
- ・参加者、関係者の名簿管理 等



# 国立健康危機管理研究機構の機能強化

令和7年度補正予算額:

42億円

## ①施策の目的

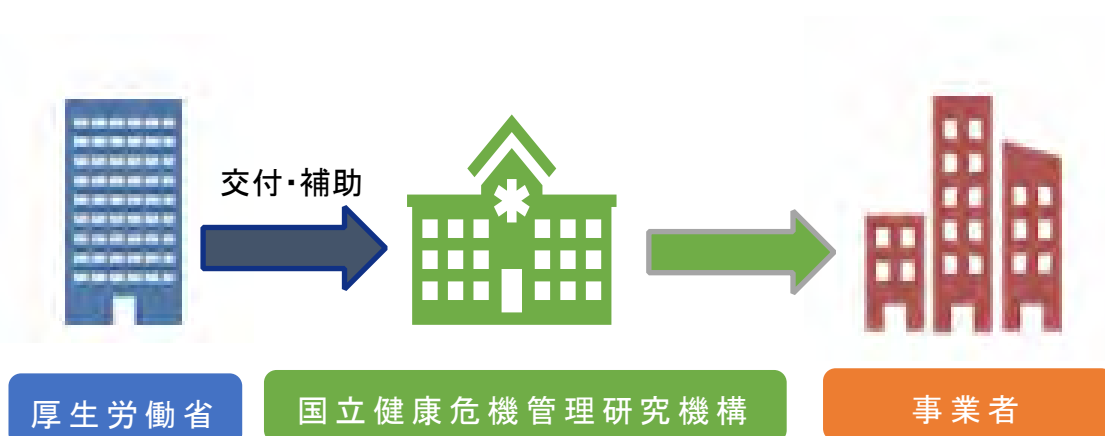
次なる感染症危機に万全を期すため、国立健康危機管理研究機構(JIHS)が「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」等に基づく役割を着実に果たせるよう、JIHSの研究開発、情報収集、国際連携機能を強化する。

## ②施策の概要

JIHSの機能を強化するため、施設の改修、最先端の研究機器及びシステム基盤の整備等を実施する。

## ③施策の具体的内容

### <事業のスキーム>



### <整備内容・イメージ図>

- ・ 診断、治療技術の迅速評価や原因不明感染症に係る検査、パンデミック発生時の検査体制等を強化するために必要な、研究設備等の整備
- ・ 実験室、動物実験施設等の改修
- ・ システム基盤の整備
- ・ 情報収集、国際連携機能の強化に必要な体制整備にかかる費用



【JIHS実験室】



(デジタル顕微鏡)  
(次世代シーケンサー)

【研究機器等】

# 女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への対応の推進

令和7年度補正予算額:

18億円

## ①施策の目的

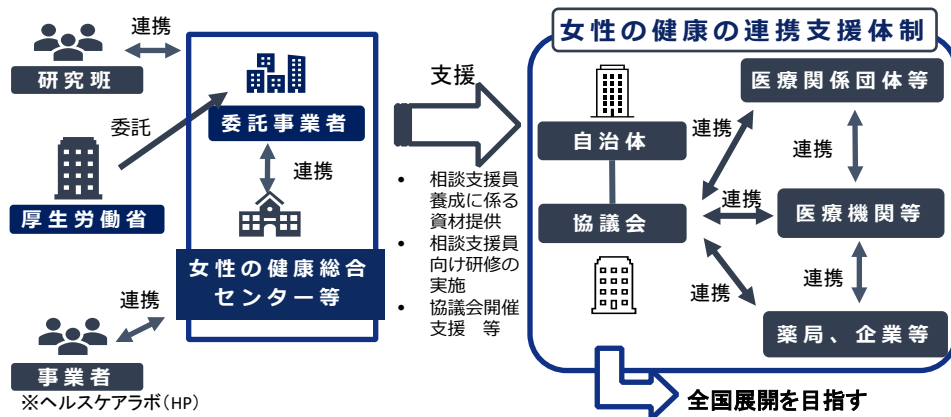
- 女性の健康については、生涯にわたりライフステージ毎の特性に応じた支援が求められる。特に、近年の課題として、社会経済的な観点からも、働き盛りの時期に訪れる更年期症状、平均寿命の延伸に伴う老年期の長期化などに対応していく必要がある。
- また、国立成育医療研究センターに設置されている「女性の健康総合センター」については、ライフステージ毎に多面的・包括的な分析を加え、男女の性差を重視し、特性に合った病態の解明・治療・予防に向けた研究を推進するとともに診療機能の充実を図る必要がある。

## ②施策の概要

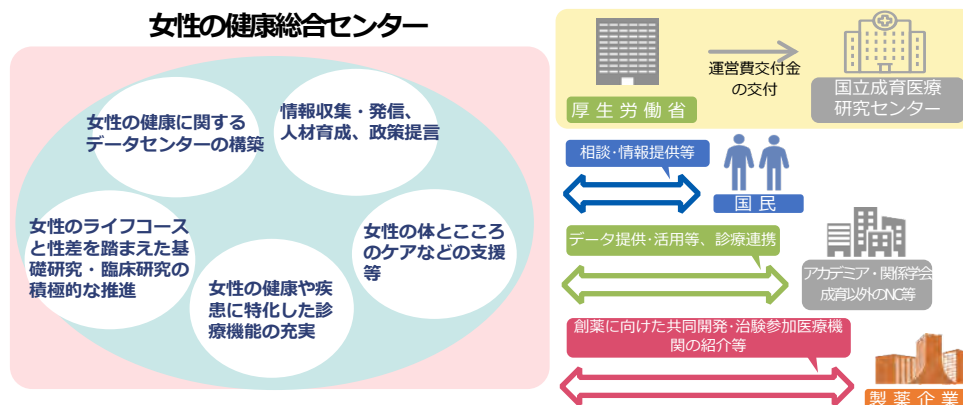
- ・女性の健康総合センターを中心として、自治体が提供する相談事業の充実、および関係機関が連携して適切な受診勧奨を含めた「女性の健康の支援体制」を構築し、複数地域で展開する。
- ・女性の健康総合センターにおいて、女性の健康や疾患に特化した研究やデータの収集・解析、情報発信等を行うための体制整備を行う。

## ③施策の具体的内容

### 女性の健康に関する連携体制構築事業



### 女性の健康総合センター体制強化事業



# 生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進

令和7年度補正予算額:

9億円

※生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)パイロット事業 8.8億円

## ①施策の目的

健康で質の高い生活を営む上で、口腔の健康の保持・増進が重要な役割を果たしていることから、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診及び受診勧奨の主体的な取り組みを支援する。

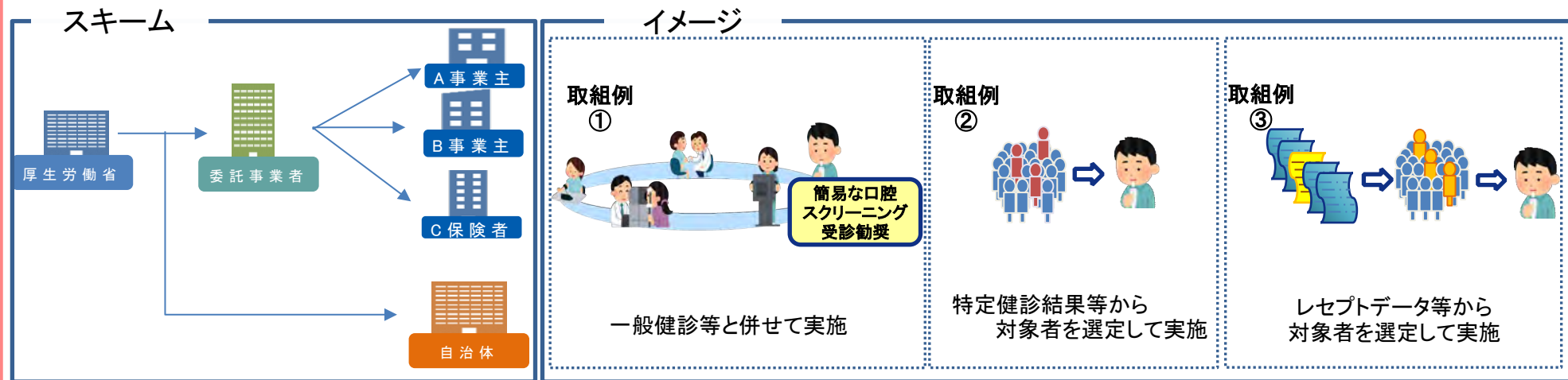
## ②施策の概要

一般健診等と併せて実施、あるいは特定健診結果やレセプトデータによる歯科受療歴等をもとに選定した対象者に対して実施する、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診及び受診勧奨を主体的に行う保険者及び事業主、自治体に対して支援を行う。

## ③施策の具体的内容

- 1 生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)パイロット事業(職域等) 【実施主体:保険者、事業主】
- 2 生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)パイロット事業(自治体) 【実施主体:政令市、特別区、市町村等】

- いわゆる一般健診等と併せて、簡易な口腔スクリーニングを実施。
- 特定健診結果やレセプトデータによる歯科受療歴等をもとに対象者を選定し、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診及び受診勧奨を実施。



# 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進

令和7年度補正予算額:

5億円

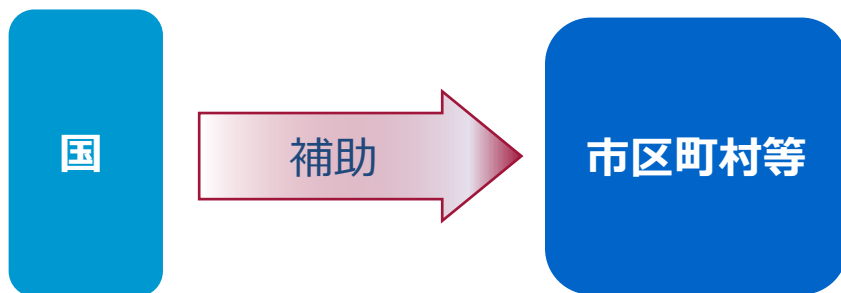
## ①施策の目的

科学的知見に基づくがん検診の推進のため、精密検査対象者に対する効果的な受診勧奨の推進と、精密検査未受診者に対する再勧奨の徹底に加えて、特に他のがん種に比べて精密検査受診率向上の余地のある大腸がん・子宮頸がんを中心に検診受診に関する普及啓発等を推進することで、早期がんの段階で治療につなげ、がんによる死亡者の減少を図る。

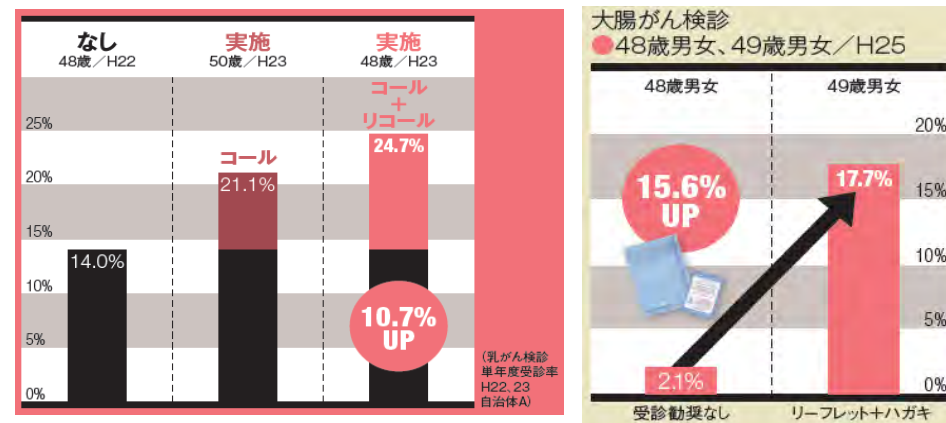
## ②施策の概要

- ・がん検診の精密検査受診率向上を目標としたがんの普及啓発に関する事業等を実施する。
- ・精密検査対象者に対する効果的な受診勧奨の推進と、精密検査未受診者に対する再勧奨を徹底する。

## ③施策の具体的内容



(受診勧奨の効果の事例)



※がん検診受診率向上施策ハンドブック (厚生労働省) より

# 化学災害・テロ対応医薬品備蓄等事業

令和7年度補正予算額:

1億円

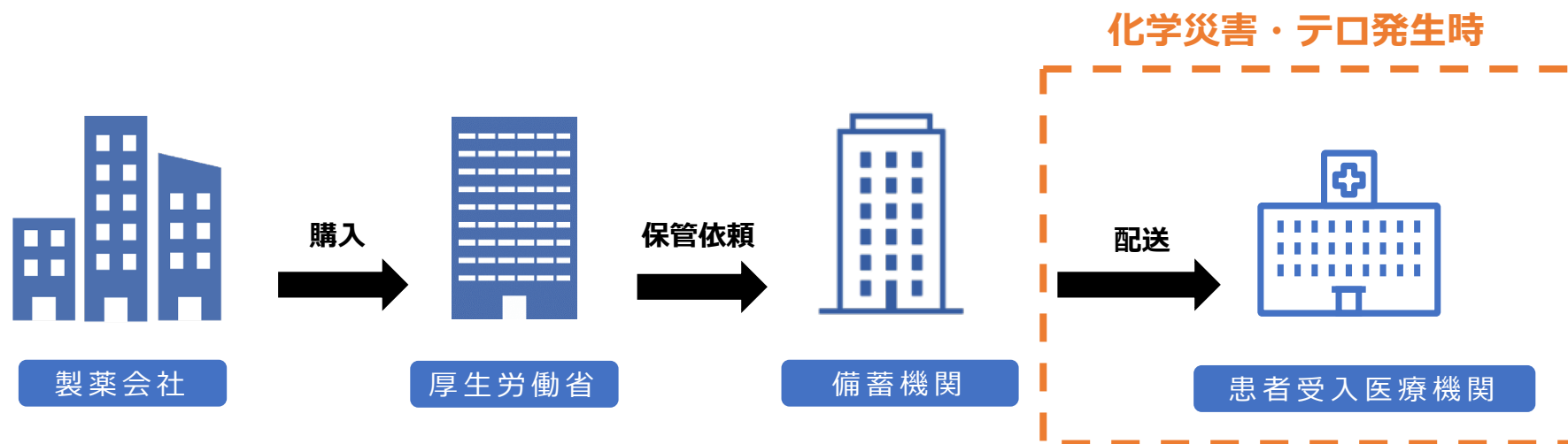
## ①施策の目的

化学剤等を用いたテロへの対策について、拮抗薬の整備をはじめとした平時からの備えを万全にしておくことの必要性が指摘されていることを踏まえ、化学災害・テロの対応に用いる医薬品の備蓄を強化することを目的とする。

## ②施策の概要

- ・化学剤等による災害・テロへの対応に用いる医薬品のうち、国として確保が必要なものを購入する。
- ・購入した医薬品は、全国の備蓄機関において保管・管理を行う。
- ・化学災害やテロが発生した際には、備蓄医薬品を放出し、医療機関への配送を行う。

## ③施策の具体的内容



## 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施

令和7年度補正予算額:

0.5億円

### ①施策の目的

正社員と比べて能力開発機会が乏しい状況にある非正規雇用労働者等に対して、オンラインを活用した職業訓練を実施することで、全国の非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を早期に図ることを目的とする。

### ②施策の概要

これまで試行的に実施していた非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)が民間教育機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託することにより、早期に全国展開を図る。

### ③施策の具体的内容

#### 事業の内容

#### ア 実施方法等

オンラインで対応できる訓練コースについて、全国規模で広域的に実施

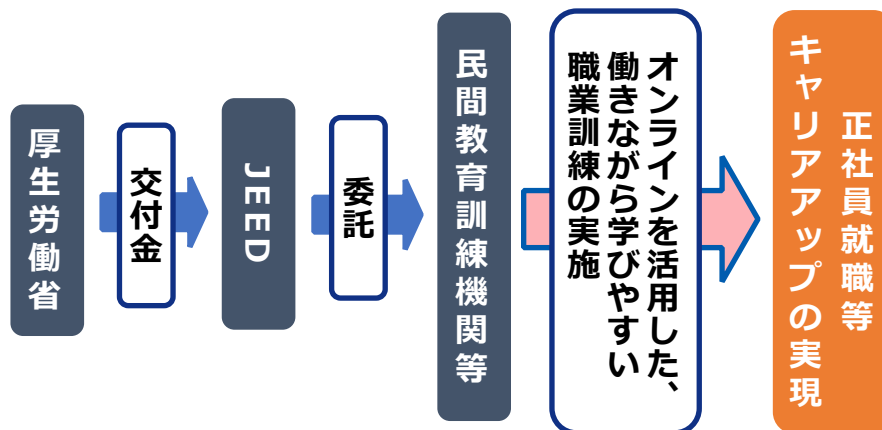
#### イ 訓練期間

原則2か月以上6か月以下(最長1年)

#### ウ 受講継続等の支援策

訓練実施機関において、学習支援者の配置等を行い、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を実施

#### スキーム図



# コンテンツ産業成長投資支援事業

令和7年度補正予算額:

350億円

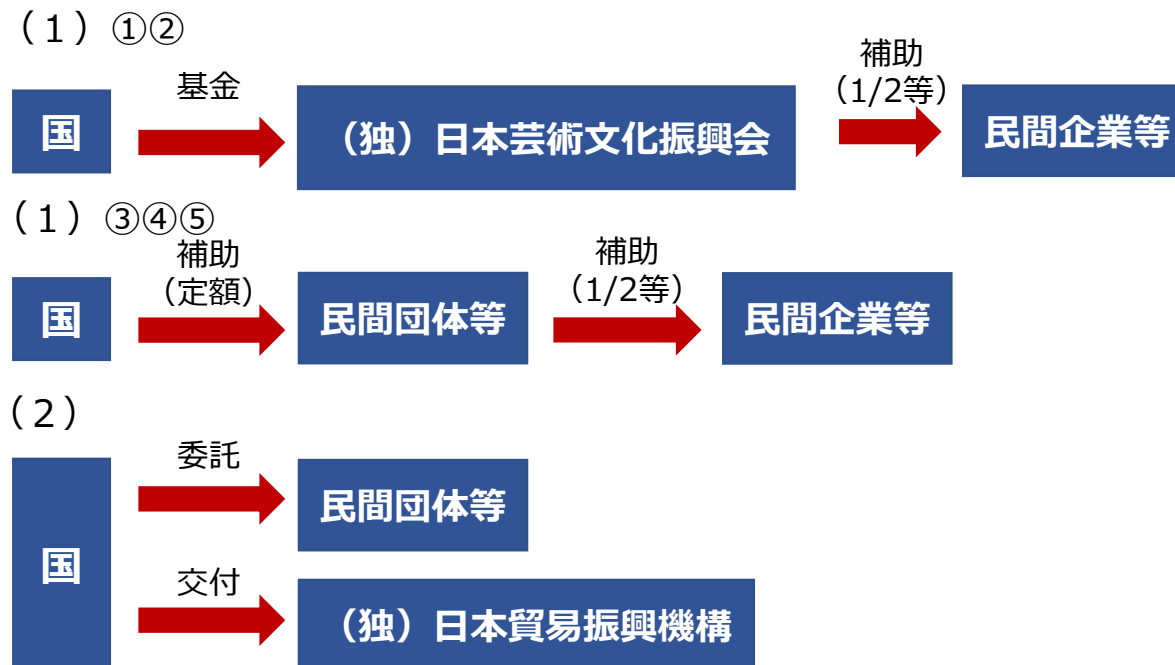
## ①施策の目的

日本発コンテンツの海外売上を2033年までに20兆円とする目標の実現に向けて、複数年の支援を含めた大規模・長期・戦略的な官民投資を推進し、成長投資を拡大することで海外展開を促進する。

## ②施策の概要

(1)ものがたり資産投資補助事業:①国際的な配信・流通プラットフォームの拡大支援、プラットフォーム事業者による作品翻訳やプロモーション等への支援 ②海外向け大規模作品の製作支援、国内投資や海外展開に要する費用を事業構造改革と一体として支援 ③エコシステム世界展開支援、複数社での海外展開・スタートアップによる事業展開の支援 ④開発プラットフォーム構築支援コンテンツを制作するための開発プラットフォームを支援 ⑤作品カルチャライズ・広報支援、現地文化特性に合わせたカルチャライズ・広報への支援  
(2)ものがたり産業基盤整備委託事業:海賊版対策の推進、海外支援拠点の整備、融資環境の整備に向けた調査・実証等

## ③施策の具体的内容



# 国立研究開発法人等の施設・設備等の機能強化事業

令和7年度補正予算額:

106億円

## ①施策の目的

イノベーションの基盤を担う国立研究開発法人等(国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下「産総研」)、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「NITE」))において、研究活動の停止等を未然に防止するとともに研究開発環境の維持及び安全対策の強化を図り、施設・設備等について改修・更新等の実施により機能強化を目指す。

## ②施策の概要

産総研及びNITEにおける施設・設備等の改修・更新により、研究開発環境や試験能力を向上させるとともに、産総研において海外のトップ研究人材の戦略的な呼び込みを実施する。

## ③施策の具体的内容

### ■産総研の機能強化

ネットワークシステム、所内共用施設・設備及び研究開発拠点、南海トラフ地震の観測拠点網の施設・設備等の改修・更新により研究開発環境を向上させるとともに、海外のトップ研究人材を戦略的に呼び込み、当該人材を核とした革新的な研究プロジェクトを創出する。

### ■NITEの機能強化

令和9年に改定予定の国連協定規則に対応した高度な試験を可能とするため、NLAB(大型蓄電池システム試験施設)多目的大型実験棟の排煙処理設備の耐熱性強化等の施設改修・更新を行う。



# 科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業

令和7年度補正予算額:

103億円

## ①施策の目的

大学等と産業界が連携した大型の研究開発プロジェクト等を後押し、産業界のコミットの引き上げや大学改革等によって産学連携を次なるステージに進め、科学技術・資金・人材が集結・循環するイノベーション・エコシステムの形成を目指す。

## ②施策の概要

国家として重要な技術領域や地域の産業特性を生かす技術領域において、大学等が、企業から大規模な投資を呼び込み、スタートアップ創出等による事業化に向けて、施設整備や人材育成を伴う研究開発（最大3年間）を行う場合の費用を一部補助する。

## ③施策の具体的内容

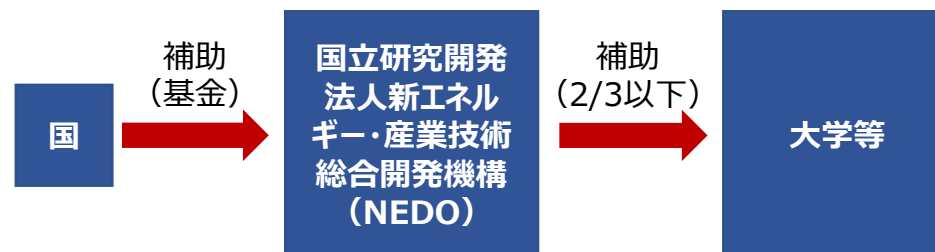
イノベーションに不可欠な“知の源泉”である大学が、産業界と連携して実施する研究開発の支援を通して、科学技術・資金・人材が集結・循環するエコシステムを形成することにより、ディープテック・スタートアップの創出等による研究成果の社会実装を推進する。

### ①国家戦略技術領域（事業規模15億円以上、補助上限25億円）

我が国の産業競争力を強化し、世界で勝ち抜く産業を育成するためには、先進的な科学技術への産官学の集中投資が必要。特に、我が国にとって重要な技術領域においては、成長産業の創出を実現するための研究プロジェクトや人材育成に対し、重点的に支援する。

### ②地域産業技術領域（事業規模7.5億円以上、補助上限10億円）

大学には新産業につながる研究成果があり、地域経済の発展のためにはその成果の社会実装と、社会実装を担える人材の育成が急務。大学が産業界と連携し実施する研究プロジェクトや人材育成に必要な研究費を支援を行う。



# 遺棄化学兵器廃棄処理事業

令和7年度補正予算額:

106億円

## ①施策の目的

「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約(以下「化学兵器禁止条約」という。)」における我が国の義務の履行。

## ②施策の概要

化学兵器禁止条約に基づき、遺棄化学兵器の発掘・回収、廃棄処理事業等を実施する。

## ③施策の具体的内容

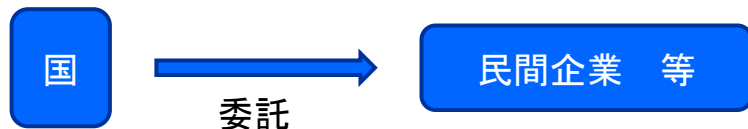
### ○ハルバ嶺事業 22.7億円

可能な限り早期に遺棄化学兵器の廃棄を完了するため、化学兵器禁止条約に基づいて設置された国際機関である化学兵器禁止機関（OPCW）の執行理事会で2022年10月に承認された廃棄計画に沿って、大量の遺棄化学兵器が埋設されている吉林省ハルバ嶺で発掘・回収、廃棄処理等を実施する。

### ○各地発掘・回収事業 69.7億円

承認された廃棄計画や今年度実施した事業の実施状況・現地調査等を踏まえ、ハルバ嶺以外の中国各地で、遺棄化学兵器の発掘・回収を実施する。

### <事業の流れ>



# グローバル・サウス諸国に対する緊急人道支援

令和7年度補正予算額:

310億円

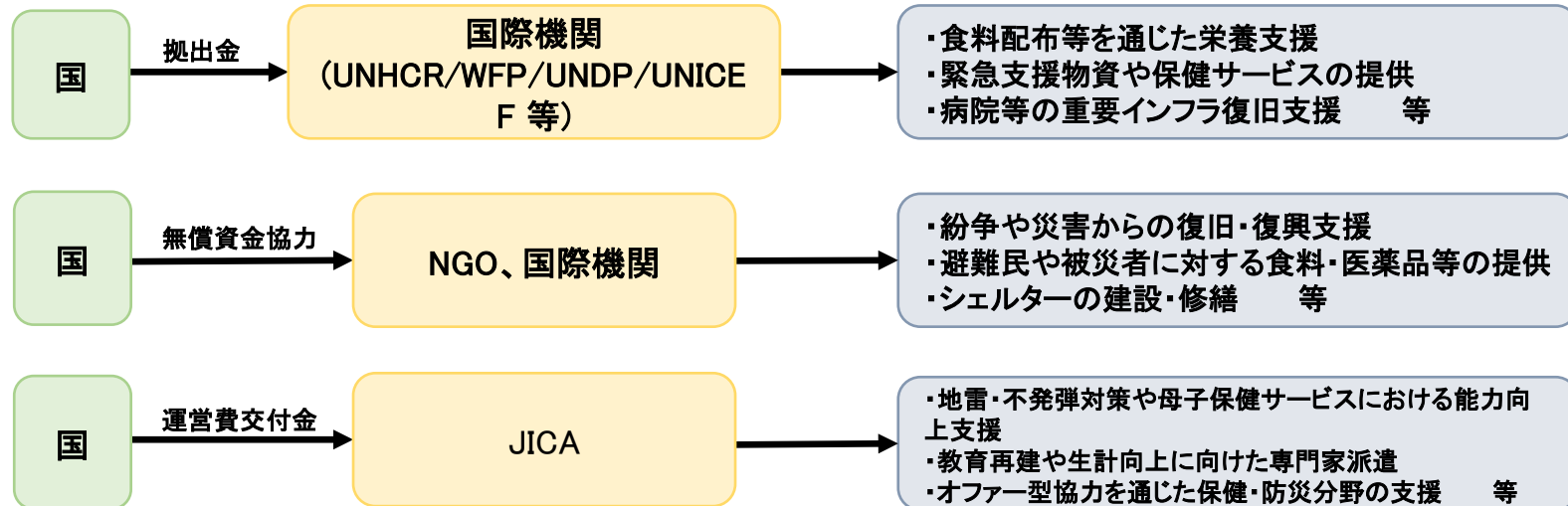
## ①施策の目的

グローバル・サウス諸国が直面する経済・社会課題や深刻化する地球規模課題の解決への貢献を通じてグローバル・サウス諸国の成長を取り込むとともに、中東情勢等の地政学的リスクに起因する人道危機等への対処を通じて地域の安定に貢献することにより、対日理解を促進しつつ、グローバル・サウス諸国との連携強化を図る。

## ②施策の概要

グローバル・サウス諸国が直面する経済社会開発課題や人道危機等の解決に貢献すべく、独立行政法人国際協力機構(JICA)やNGO、国際機関を通じたテラーメイドの支援を行う。

## ③施策の具体的内容



# パレスチナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応

令和7年度補正予算額:

250億円

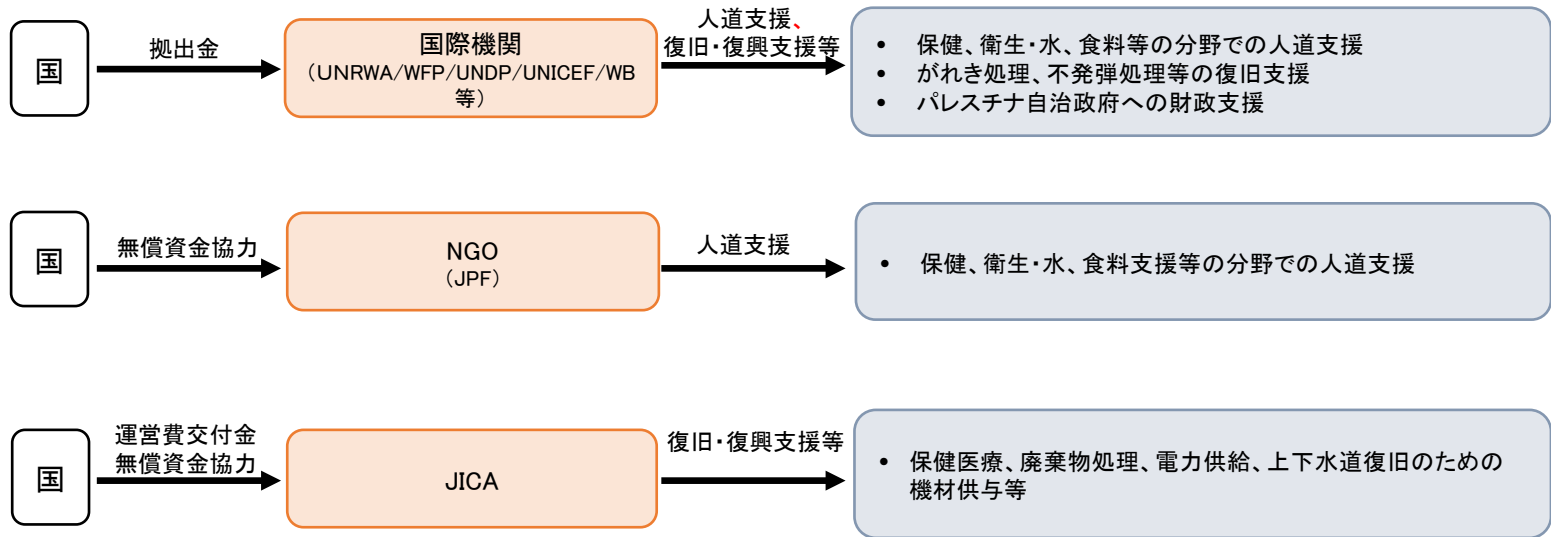
## ①施策の目的

2023年10月のガザ情勢悪化以降、甚大な被害が生じているパレスチナ及び周辺国において、人道状況の改善や復旧・復興を後押しする。

## ②施策の概要

ガザを含む現下のパレスチナ及び周辺国の情勢を踏まえ、国際機関や独立行政法人国際協力機構(JICA)等を通じて、人道支援や復旧・復興支援等を実施する。

## ③施策の具体的内容



# ウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応

令和7年度補正予算額:

223億円

## ①施策の目的

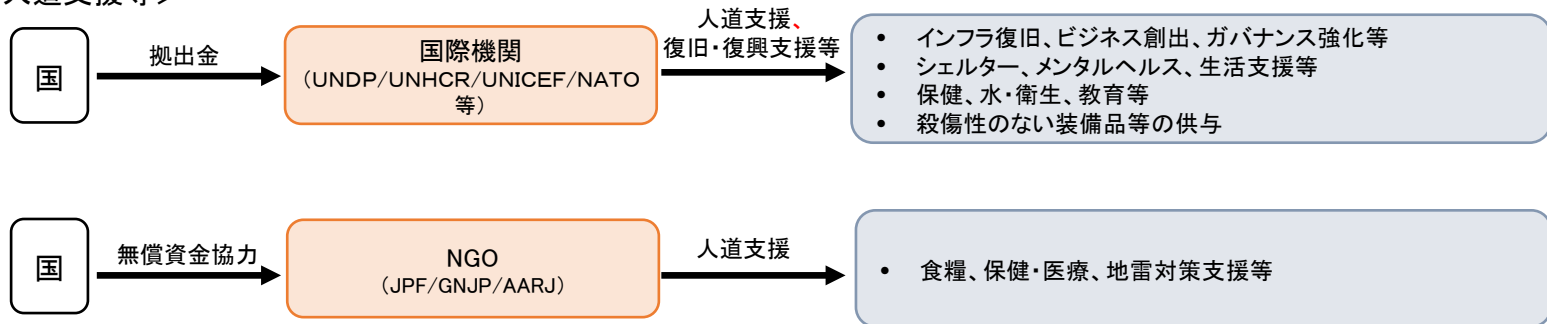
ロシアによるウクライナ侵略により深刻な影響を受けるウクライナ及び周辺国への支援を推進する。

## ②施策の概要

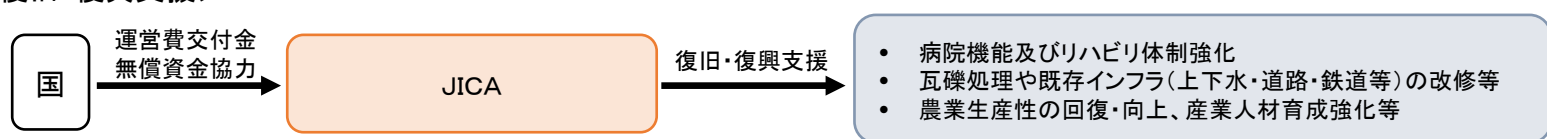
現下のウクライナ及び周辺国の情勢を踏まえ、国際機関や独立行政法人国際協力機構(JICA)等を通じて、人道支援や日本の技術の活用を含めた復旧・復興支援等を実施する。

## ③施策の具体的内容

### <人道支援等>



### <復旧・復興支援>



# ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための拠出など グローバル・サウス諸国等に対する保健分野における支援

令和7年度補正予算額:

191億円

## ①施策の目的

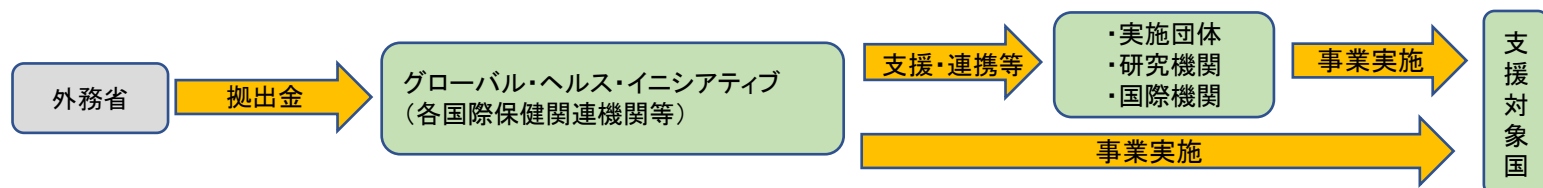
本施策を通じ、感染症の収束及び経済・社会活動の再活性化に向け世界規模で貢献し、感染症の我が国への流入を防ぎ、人々の生命や財産を守り、また、2030年までのUHC達成に向けた政治的なモメンタムを維持しつつも、更なる強化を図り、国際保健分野における我が国のプレゼンスを向上させる。

## ②施策の概要

各国際保健関連機関等への拠出を通じ、国際的な感染症対策や途上国における保健システムの強化等を実施する。また、2030年のUHC達成に向けて、各機関に特化した支援とアドボカシー活動等を実施する。

## ③施策の具体的内容

本施策を通じて、感染症対策や途上国における保健システム強化を通じた人間の安全保障の具現化や、2030年のUHC等の国際目標の達成に向けて国際社会をリードするとともに、我が国への感染症の流入予防や、パンデミックによる経済の停滞を防ぎ、将来のパンデミックへの予防・備え・対応(PPR)に貢献する。また、各国際保健関連機関等と我が国企業が連携した事業活動を後押しし、保健・医療分野の我が国企業の国際競争力やプレゼンスを高め、医療機器・医薬品等の海外販路拡大を通じて、我が国経済の更なる活性化に貢献する。



# 国際開発金融機関(MDBs)等を通じたグローバル・サウス諸国との連携強化

令和7年度補正予算額:

265億円

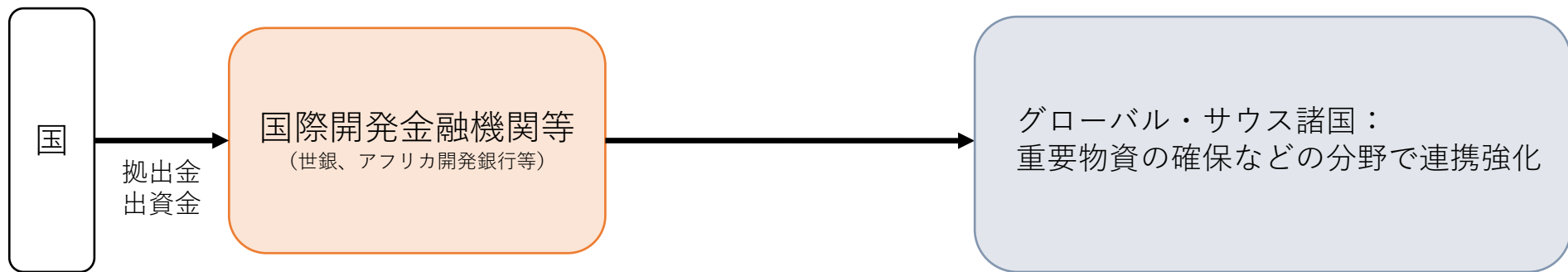
## ①施策の目的

グローバル・サウス諸国との連携をMDBs等を通じて強化することで、日本企業の専門性や技術等を活かしつつ、脱炭素化と経済成長の両立、重要物資の確保、保健医療や防災などの分野での協力を進めることで、世界経済の力強く、持続可能で、バランスの取れた、包摂的な成長を実現する。

## ②施策の概要

我が国の経済・国家安全保障にとって重要性が増加しているグローバル・サウス諸国との連携をMDBs等を通じて強化するため、日本企業の専門性や技術等を活かしつつ、脱炭素化と経済成長の両立、重要物資の確保、保健医療や防災などの分野での協力を進める。

## ③施策の具体的内容



関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)等の推進

## ○世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)拠出金

令和7年度補正予算額:

319億円

※厚生労働省分のみ計上 ※内数

### ①施策の目的

世界三大感染症であるエイズ・結核・マラリア対策や将来のパンデミック対応等に備え、グローバルファンドが実施する保健システム強化のプログラムに拠出を行い、各国の保健制度の強化を図っていくことで、我が国への感染症流入を防ぐ環境を構築する。

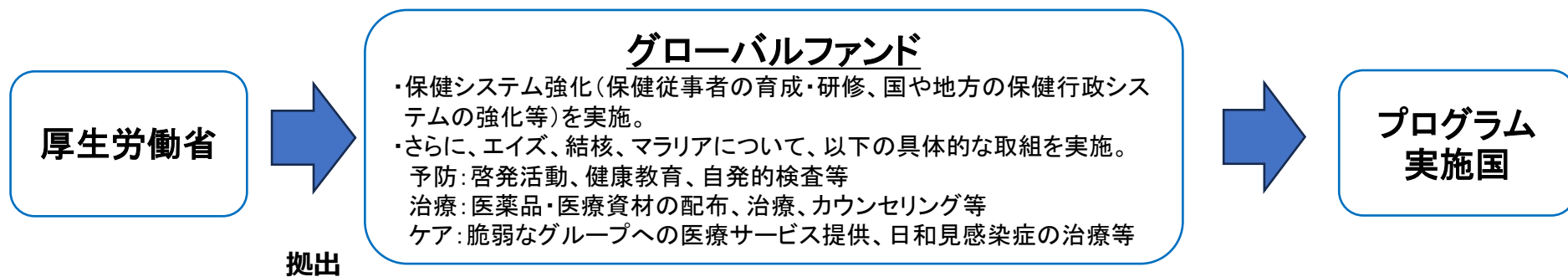
### ②施策の概要

・グローバルファンド(※)の実施する、途上国における三大感染症対策及び保健システム強化プログラムに対する資金協力をを行い、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)及びSDGs達成に向けた取組に貢献。  
 ※感染症対策支援の主要機関の1つであり、三大感染症に係る国際的支援のうち、エイズで28%、結核で76%、マラリアで65%を担う。これら三大感染症への対応として、検査ラボやサーベイランス体制の整備、地域の医療従事者への統合的な研修などを行っており、新型コロナ対策においても保健サービス提供の基盤として寄与した。

### ③施策の具体的内容

同基金への拠出を通じて、以下を行う。

- ・保健システム強化を通じて海外でのパンデミックや三大感染症の拡大防止を達成することで、我が国への同感染症の侵入リスクの低減に寄与する。これにより、我が国での感染拡大を防ぎ、人流及び社会経済活動を安定的に継続することが可能となる。
- ・日本の優れた医薬品・医療機器等が途上国における保健医療サービスへの公平なアクセスの強化に貢献でき、ひいては日本企業の成長を後押しすることが可能となる。



# グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和7年度補正予算額:

1,546億円

※国庫債務負担行為等含む

## ①施策の目的

グローバルサウスが抱える課題(DX/GX分野等)を解決することによる同市場の成長力を活かした日本国内産業活性化、米国関税の影響を受ける日本企業の新市場開拓、特定国への依存低減による経済安全保障の確保(サプライチェーン強靱化等)を図る。また、同時にグローバルサウス諸国との経済連携を強化する。

## ②施策の概要

グローバルサウス諸国等において、①日本企業と現地企業の互いの強みを活かしたGX/DX等の実現、サプライチェーン強靱化、ウクライナ復興に資する実証事業等への支援、②事業案件の発掘・組成のための情報収集・提供等の実施、③海外人材の育成や活躍推進等の支援強化を通じて、米国関税の影響を受ける日本企業の新市場開拓や経済安全保障の確保を図る。

## ③施策の具体的内容

### (1)グローバルサウス未来志向型共創等事業

グローバルサウス諸国において、日本企業が、現地企業と互いの強みを活かしたGX/DX等による社会課題解決の実現や、サプライチェーン強靱化・経済安全保障の確保に資する危機管理投資に繋がる実証事業等への支援を行う。また、ウクライナ支援も対象とし、周辺国である中東欧諸国等からの支援も含めて、ウクライナ復興に資する事業を推進する。

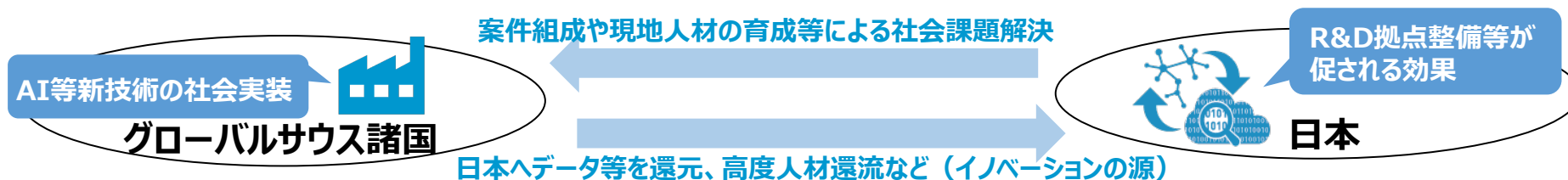
### (2)グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業

国内産業の活性化や強靱なサプライチェーンの構築等に向け、グローバルサウス諸国とのビジネス関係拡大に資する事業案件を発掘・組成するための現地情報の収集・提供やビジネスイベントの開催等を行うとともに、必要な支援体制を強化する。

### (3)技術・人材連携を通じたグローバルサウスとの共創事業

日本企業が海外進出する際の相手国パートナー企業の育成、高度外国人材の活躍推進、二国間連携・国際協調に資する人材協力を通じて、日本企業の海外展開とグローバルサウス諸国との経済連携強化を推進する。

## <事業例>



# 海上保安能力の強化等

令和7年度補正予算額:

763億円

## ①施策の目的

厳しさを増す現下の国際情勢に的確に対応するため、「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、海上保安能力の強化等を着実に推進する。

## ②施策の概要

海上保安能力の強化のため、巡視船や航空機の増強整備等を行うとともに、海上保安庁職員の勤務環境の改善や処遇向上を通じて人的基盤を強化する。

## ③施策の具体的内容

巡視船艇・航空機等の整備

			
大型巡視船 2隻	ヘリ搭載型巡視船 1隻	多目的巡視船 1隻	中型ジェット機 2機

<p>業務基盤の取組</p>  <p>巡視船艇・航空機代替整備/戦略的アセット管理など修繕</p>	<p>人的基盤の強化</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div>  <p>Before After</p> </div> <div>  <p>Before After</p> <p>仮眠用ベット ユニットバス化</p> </div> </div> <p>女性施設・宿舎整備</p>	 <p>教育訓練資機材の整備</p>	 <p>乗組員用インターネット環境整備</p>
---	---	---	--

## 米軍再編の着実な実施

令和7年度補正予算額:

3,451億円

### ①施策の目的

米軍再編を着実に実施し、厳しさを増す安全保障環境の変化に的確に対応する。

### ②施策の概要

日米同盟の抑止力・対処力の強化と地元負担の軽減を実現する、米軍再編事業を着実に実施する。

### ③施策の具体的内容

- 空母艦載機の移駐等のための事業 2,751億円  
(馬毛島における滑走路、係留施設に係る施設整備等)
- 普天間飛行場の移設 534億円  
(普天間飛行場代替施設の建設等)
- 嘉手納以南の土地の返還 165億円  
(米軍施設・区域の返還を進めるための移設先の整備)



【馬毛島における施設整備】



【普天間飛行場代替施設の建設】

## 自衛隊の運用態勢の早期確保

令和7年度補正予算額:

2,808億円

### ①施策の目的

抑止力強化に向けて自衛隊の運用態勢を早期に確保し、防衛力整備に確実に取り組む。

### ②施策の概要

安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じている中、抑止力強化に向けて自衛隊の運用態勢を早期に確保する。

### ③施策の具体的内容

○航空機、艦船の運用態勢の早期確保による能力の向上 1,222億円



多用途ヘリコプター(UH-2)



護衛艦 (FFM)



たいげい型潜水艦

○03式中距離地对空誘導弾(改善型)の早期整備等の各種弾薬等の確保 566億円



03式中距離地对空誘導弾(改善型)



12式地对艦誘導弾

# 人的基盤の強化

令和7年度補正予算額:

1,674億円

## ①施策の目的

施設整備を含め自衛隊員の処遇を改善し、優れた自衛官を安定的に確保する。

## ②施策の概要

隊員の生活環境の整備を行うとともに、隊舎や庁舎等の建替等を集中的かつ効率的に推進する。

## ③施策の具体的内容

○ 人事院勧告を踏まえた人件費の増額 361億円  
(自衛官の給与の引き上げ等)

○ 隊員の生活環境の整備

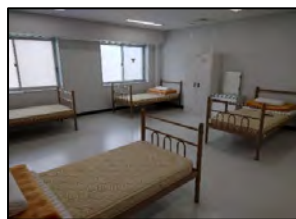
・ 寝具、洗濯機、冷蔵庫等の整備 25億円

・ 隊舎居室の個室化 3億円

○ 隊舎、体育館等の建替等 857億円

○ 庁舎、整備場等の建替等 366億円

○ 空調設備の整備 62億円



【隊舎居室の個室化 (イメージ)】



【隊舎の建替 (イメージ)】



【老朽化した空調設備】

## 活動基盤の整備

令和7年度補正予算額:

461 億円

### ①施策の目的

自衛隊の活動を支える基盤を強化し、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保を進める。

### ②施策の概要

ドローン対処器材の早期導入、各駐屯地・基地等の通信網、電気・水道設備等を整備することにより自衛隊の活動を支える基盤を強化する。

### ③施策の具体的内容

- ドローン対処器材の導入 29億円
- 北大東島への移動式警戒管制レーダー等の受入施設整備 160億円
- 沖縄の補給処支処新編に伴う施設整備 48億円
- 各駐屯地・基地等の通信網、電気・水道設備等の整備 30億円 等



沖縄の補給処支処  
(イメージ)



移動式警戒管制レーダー等  
受入施設 (イメージ)

## 災害への対処能力の強化

令和7年度補正予算額:

78億円

### ①施策の目的

自衛隊の災害対処能力を強化し、防災・減災など、国民の安全・安心の確保を進める。

### ②施策の概要

全国的に自然災害が多発していることを踏まえ、自衛隊の災害対処能力を強化する。

### ③施策の具体的内容

○ 空中消火器材、非常用発電機等の整備 17億円

※硫黄島における噴火被害の復旧 31億円

※基地防災対策等 30億円



空中消火活動の様子



非常用発電機（イメージ）



硫黄島のパイプライン破損状況

## 日本政策金融公庫等による資金繰り支援

令和7年度補正予算額:

122億円

### ①施策の目的

米国関税措置等の社会的、経済的環境の変化等による影響を受けた事業者等に対して、日本政策金融公庫等による資金繰り支援を行う。

### ②施策の概要

日本政策金融公庫等において、米国関税措置等の社会的、経済的環境の変化等による影響を受けた事業者等に対して資金繰り支援を実施。

### ③施策の具体的内容

日本政策金融公庫等において、米国関税措置の影響により、最近における売上高又は利益率が5%以上減少した事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ措置等を実施する。



# 日米政府の戦略的投資イニシアティブに基づく投資等への対応

令和7年度補正予算額:

1,000億円

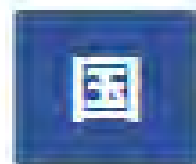
## ①施策の目的

株式会社日本貿易保険(NEXI)の財務基盤の強化を通じた日米政府の戦略的投資イニシアティブに基づく投資等への対応。

## ②施策の概要

日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行に向け、民間金融機関の融資のリスクをカバーする株式会社日本貿易保険(NEXI)に対して出資を行い、財務基盤の強化を行う。

## ③施策の具体的内容



出資



株式会社  
日本貿易保険

# 海外ビジネス展開支援等事業

令和7年度補正予算額:

112億円

## ①施策の目的

米国関税措置に対して、中堅・中小企業の輸出先の多角化や新市場開拓等を後押しするとともに、急変する国際情勢に対応する独立行政法人日本貿易振興機構(以下「JETRO」)の内外拠点強化を通じ、企業の持続的成長に貢献する。

## ②施策の概要

米国関税の影響を受ける中堅・中小企業の販路多角化等への支援ニーズに対し、JETROが商社OB等の専門家伴走支援、越境EC活用支援、見本市出展支援等を行う。加えて、JETROの海外拠点の新設・増員等を行うとともに、国内では地方に海外展開に関する知見を有する専門家を新たに配置する。

## ③施策の具体的内容

### (1)中堅・中小企業の海外展開支援

米国関税の影響を受ける中堅・中小企業の販路多角化等への支援ニーズに対し、商社OB等の専門家による伴走支援、越境EC活用の支援、見本市・展示会への出展支援、EPAの利活用促進等、事業者の状況やニーズに応じた多様な支援施策を強化し、新市場開拓を後押しする。また、関税に関する日米間の合意の着実な実施及び影響緩和への対応を実施する。

### (2)JETROの国内外拠点強化

海外では、新市場開拓に資する拠点の新設や体制強化を行う。国内では、従来十分リーチできていなかった、中小企業の輸出ポテンシャルのある地域に新たに専門家を配置し、企業に寄り添ったブッシュ型の相談対応や、新規市場販路開拓に取り組む企業を発掘を進めるといった、拠点強化にかかる取組を進める。

### (3)海外活力の取込み支援

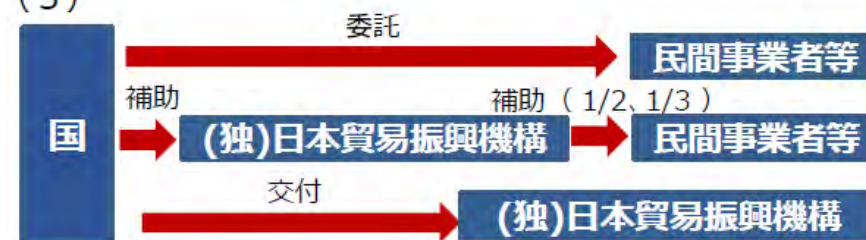
政策の予見性が高く安定したビジネス環境を持つ我が国が投資先として高い評価を得ていることを踏まえ、海外企業の対内直接投資を促進する。これにより、日本国内での雇用創出や地域経済の活性化を図るとともに、海外とのネットワーク拡大による輸出促進等につなげる。

### 事業スキーム

#### (1)、(2)



#### (3)



# 「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューを活用したひとり親世帯等への給付金等の支援の促進

【制度・規制改革】

## ①施策の目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、ひとり親世帯等の経済的負担が大きくなっている。そのため、地方公共団体での重点支援地方交付金の推奨事業メニューの活用を促進し、ひとり親世帯等への経済的負担の軽減を図る。

## ②施策の概要

重点支援地方交付金の推奨事業メニューを活用し、より多くの自治体で地域の実情に応じて、ひとり親世帯等への給付金等といった具体的な支援を実施できるよう、その活用事例の公表等、横展開を図る。

## ③施策の具体的内容

重点支援地方交付金の推奨事業メニューを活用し、より多くの自治体で地域の実情に応じて、ひとり親世帯等への給付金等といった具体的な支援を実施できるよう、その活用事例の公表等、横展開を図る。

- 重点支援交付金の活用状況のフォローアップ
- 活用事例の公表等の横展開
- その他、重点支援地方交付金の推奨事業メニューを活用したひとり親世帯等への給付金等の支援の実施に向けた働きかけ

### 重点支援地方交付金による低所得のひとり親世帯への給付金等の支援実績

- 重点支援地方交付金（R6年度補正予算・R7年度予算）による低所得のひとり親世帯への給付金等の支援は全国103事業
- 現金給付の金額として最も多いのは2万円（子1人の場合）、現物給付は全て米等の食料品
- 令和7年4月までに開始した事業が65%

※こども家庭庁調べ（令和7年11月1日時点のフォローアップ）



都道府県別実施状況（市町村数）：314市町村／1,741市町村（18%）

（事業実施市町村数を計上。都道府県が実施する事業については事業対象市町村数を計上）

北海道・東北		関東		中部		近畿		中国・四国		九州							
北海道	4	秋田県	3	群馬県	1	新潟県	8	山梨県	1	滋賀県	19	広島県	5	高知県	26	福岡県	2
青森県	2	山形県	35	埼玉県	7	富山県	15	長野県	74	大阪府	2	山口県	1			長崎県	1
岩手県	6			千葉県	4	石川県	2	愛知県	1	兵庫県	6	徳島県	18			熊本県	45
宮城県	3			東京都	2	福井県	1			奈良県	1	香川県	17			沖縄県	2

# スーパーシティ、連携“絆”特区等の特区制度を活用した 地方発の規制・制度改革と先端的サービスの開発・構築等の推進

【制度・規制改革】  
13億円

令和7年度補正予算額:

## ①施策の目的

- ・地方の大きな「伸び代」を活かし、地方発の規制・制度改革を実現するため、特区制度を活用し、地域の新たなチャレンジを実現、成果を横展開。
- ・地域課題の解決、国際競争力の強化、未来に向けた投資の拡大等に貢献。

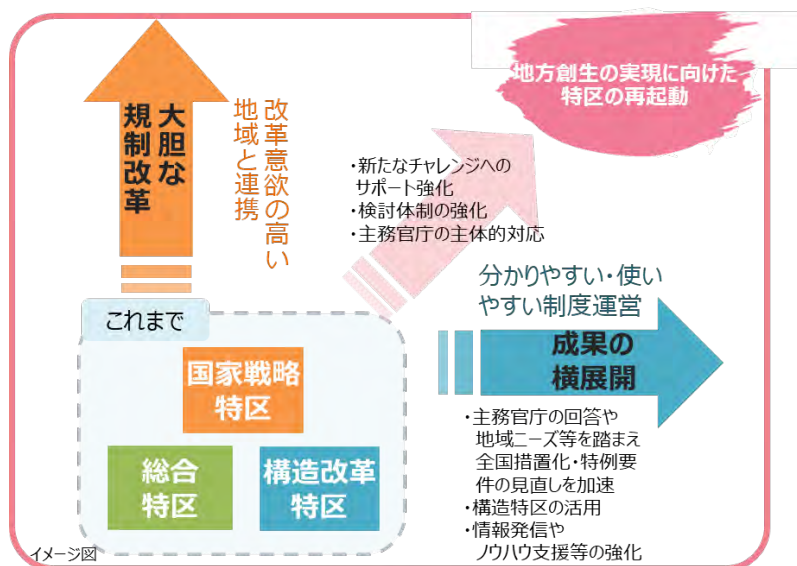
## ②施策の概要

スーパーシティ、連携“絆”特区等の特区制度を活用し、新たな規制・制度改革提案の実現や特例の早急な全国措置化に必要な調査・実証、多様な関係者の参画を促す情報発信等を行う。

## ③施策の具体的内容

【実施主体】: 民間事業者、大学・研究機関(単独又は共同等)等

【具体的事例】



### スーパーシティ 【つくば市、大阪府・市】

データ連携基盤を活用し、複数分野でのサービス実装に取り組む

(パーソナルモビリティの実装、データ連携基盤の利活用 等)



### 連携“絆”特区 【福島県・長崎県、宮城県・熊本県】

共通課題を抱える自治体間の連携により、地域課題解決に取り組む

(ドローン配送等の新技術の早期実装、半導体関連産業の拠点形成 等)





# 光ファイバー整備の円滑化のための 収容空間等の整備状況の一元的な情報公開とワンストップ化等

【制度・規制改革】

## ①施策の目的

光ファイバーのインフラ整備等を進めるための手続に要する時間・費用を抑制する。

## ②施策の概要

散在する河川・道路の光ファイバーや光ファイバーを収容している施設の位置情報や管理者の情報を集約化し、一元的な情報公開とワンストップ申請等を可能とするプラットフォームを2025年度内に構築する。

## ③施策の具体的内容

民間事業者がデータセンター間等の通信環境を整備するため、光ファイバーのインフラ整備等を進めるに際して必要となる収容空間等の使用や、これに伴う許認可取得に係る情報(収容空間等の位置情報等)が国の地方支分部局等に散在していることから、光ファイバーの利用手続に多くの時間・コストがかかっている。

このため、国が管理する光ファイバー等の一元的な情報公開とワンストップ申請等を可能とするプラットフォームを構築。

### 光ファイバーの収容空間

- ・共同溝をはじめ主に地中に埋設された管路
- ・管路には複数のさや管(細い管)が敷設され、施設管理に支障のない範囲でさや管を民間事業者に開放



(備考)国土交通省ウェブページより引用。

### 国の管理する河川・道路用光ファイバーの収容空間・芯線の敷設状況 (令和4年度末)

	インフラの種類	整備延長	民間事業者等への開放状況	
			開放対象延長	開放延長
収容空間	道路(直轄)	20,389 km	18,120 km	15,563 km
	河川(直轄)	9,434 km	4,114 km	440 km
	合計	29,823 km	22,234 km	16,003 km
芯線	道路(直轄)	21,256 km	14,559 km	7,209 km
	河川(直轄)	17,670 km	3,287 km	173 km
	合計	38,926 km	17,846 km	7,382 km

# 長期相続登記等未了土地解消事業の対象の更なる明確化

【制度・規制改革】

## ①施策の目的

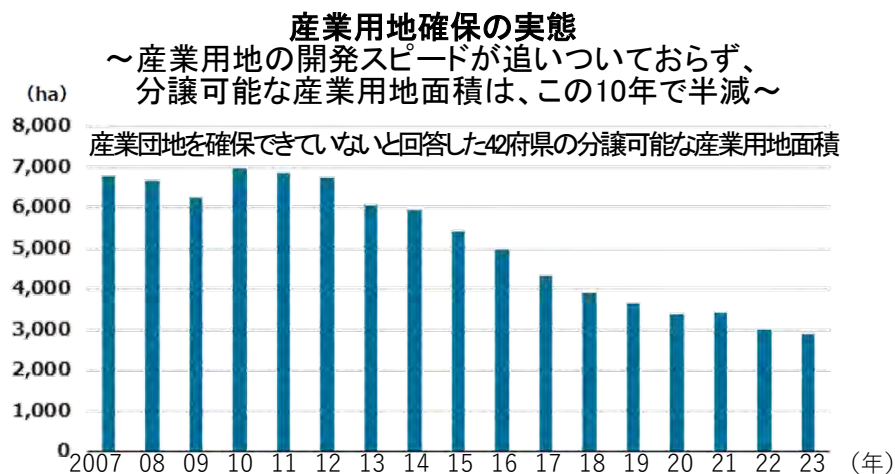
地域経済を牽引する事業の立地を促進する。

## ②施策の概要

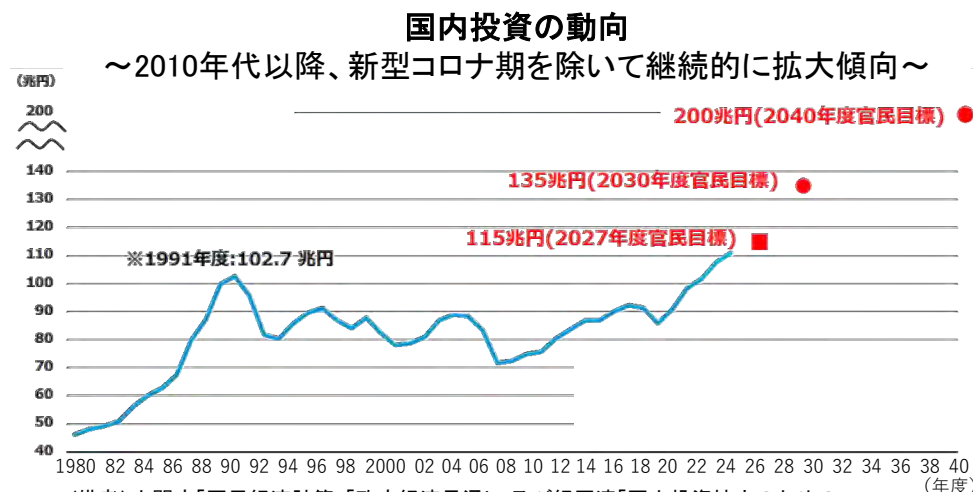
地域経済を牽引する事業の立地を促進するため、長期相続登記等未了土地解消事業(以下「解消事業」という。)の対象範囲の更なる明確化について、2025年度中に結論を得る。

## ③施策の具体的内容

地域の特性を活かして高い付加価値を創出し地域に経済的効果を及ぼす事業として地域未来投資促進法に基づき承認された地域経済牽引事業における土地の整備は、これまで解消事業の対象とは明示されず、所有者不明土地が十分に活用されていない。このため、地域経済牽引事業の用に供する産業用地の整備が対象となることを明確化することで、所有者不明土地が当該事業に有効活用され、ひいては我が国経済の活性化につながる。



(備考)一般財団法人日本立地センター「産業用地ガイド」により作成。



(備考)内閣府「国民経済計算」「政府経済見通し」及び経団連「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」により作成。

# 不登校が原因の離職を防止するための各種支援策の周知

## 【制度・規制改革】

### ①施策の目的

不登校が原因の離職を防止するための各種支援策の周知を図る。

### ②施策の概要

こどもの不登校を理由に労働者が離職に追い込まれることを防ぐため、不登校対策に関する国の取組や各地域の相談窓口、「常時介護を必要とする状態」に該当する場合には介護休業・休暇制度等を利用可能であること、不登校を理由とした休業制度を導入している先進的な企業の事例等の周知に取り組む。

### ③施策の具体的内容

- ・厚生労働省及び文部科学省HPにおいて周知用リーフレットを公表。
- ・労使団体に対し事務連絡を発出し、不登校対策に関する国の取組や地域の相談窓口等に関する周知の協力を要請。

#### 周知内容（リーフレット概要）

- ・不登校の現状と対策について
- ・不登校対策の必要性
- ・不登校対策に関する取組や相談窓口の周知
- ・介護休業・休暇制度等を利用可能な場合があることの周知
- ・不登校を理由とした休業制度を導入している企業の例

#### （周知用リーフレット（抜粋））

事業主・労働者の皆さまへ  
不登校の現状をご存じですか？

1. 不登校の現状と対策

「不登校」とは  
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した児童生徒。

不登校児童生徒数の推移  
小・中学校の不登校児童生徒数は12年連続で増加し、令和6年度は、約35万4千人と過去最多。  
※小学校では、約44人に1人、中学校では、約15人に1人いる計算。  
中学校ではクラスに2～3人程度は不登校生徒が存在。

国の取組  
不登校対策は、各学校及び設置者である教育委員会等が中心となって取組を進めるとともに、国におきましても、令和5年に取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)等に基づき、関係省庁が連携を図りながら、様々な支援に取り組んでいるところです。

2. 不登校対策は、社会全体が連携して取り組む必要があります

不登校対策については、引き続き、各学校や教育委員会、地域等が主体となって取り組んでまいりますが、生活リズムの不調や友人関係のトラブルなど様々な理由・背景により、子供が不登校となった場合、特に「小学校低学年」では、保護者が自宅で子供を見守りながら居るようになること、保護者の就業にも影響が生じ得ることに留意する必要があります。

また、不登校が続くことで、保護者が退職や休職をせざるを得ない状況に追い込まれてしまうというケースも指摘されています。

年度	小学校	中学校	合計
2013	175,764	216,244	392,008
2024	175,764	216,244	392,008

文部科学省 厚生労働省

職場における周知にご協力ください！

1. 不登校対策に関する取組や相談窓口

国においては、不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べることができるよう、個々の状況に応じた多様な学びの場の確保に向けた取組を推進しています（別添参照）

また、お子さんが不登校になった保護者の方や、様々な悩みを抱えるお子さん自身が相談できる窓口（設置を各知府・県）、専門家による相談支援やその他の支援に関する情報を広く取り組んでいます。

各企業においても、社員の皆さんがお子さんの不登校を理由に休業・離職に追い込まれる状況を防ぐ観点から、社員の方の皆さんに対して、不登校対策に関する学校の取組や相談窓口に関する情報の周知にご協力をお願いします。

2. 障害のあるお子さんや医療的ケアを必要とするお子さんについても、介護休業・休暇制度等を利用可能な場合があります

育児・介護休業法に基づく介護休業・介護休暇等の制度は、「常時介護を必要とする状態」にある「対象家族」を介護する場合に利用することができ、「対象家族」には父母や配偶者、祖父母の他、子どもも含まれます。

不登校児童生徒が育児・介護休業法における「常時介護を必要とする状態」に該当し、保護者/対象家族である場合には、介護休業・休暇制度等が利用可能です。

※「常時介護を必要とする状態」や介護休業制度等の詳細は、厚生労働省HPをご覧ください

<不登校を理由とした休業制度を導入している企業の例>  
【共同印刷株式会社】（東京都・製造業）  
共同印刷株式会社では、2023年1月よりライフサポート休業制度を導入しています。  
この制度では、子どもの不登校や不登校治療を理由とした休業を最長2年間、短時間勤務は最長3年間まで利用する事が可能とするものです。  
柔軟な働き方を可能とする仕組みとして、時間出勤やテレワークといった既存の制度に加え、それでは対応しきれない状況に置かれた場合の「セーフティネット」として活用しています。  
こうした取組を通じて、様々な事情を抱える社員同士、互いに支え合おうというメッセージを発信することにもつながると考えています。

# 住民の生活維持に必要なサービス供給の持続性確保のために必要な法制上の措置

【法律】

## ①施策の目的

住民の生活維持に必要なサービス(エッセンシャルサービス)の供給の持続性を確保する。

## ②施策の概要

人口減少下において、生活必需品の小売など住民生活に不可欠な民間サービスを維持・強化するため、サービス供給の持続性確保のために必要な法制上の措置等について検討し、早期に法案を国会に提出することを目指す。

## ③施策の具体的内容

### エッセンシャルサービス(ES)支援制度の概要

#### 1. ES供給事業の社会的認知度の向上等

- ESの供給は、人々の生活維持に不可欠なものであり、また、産業の担い手を支えるエコシステムであり、**公益性が高い**。ES供給事業のこうした位置づけの社会的認知を高めるためには、**国がその意義を制度的に位置づけて対外的に明らかにする仕組みを講ずることが有効**。その結果、**企業間連携や官民連携の促進、生活圏及び商圏における住民理解の醸成等につながる**。
- 制度的措置の立案・運用に当たっては、**ESに関する制度・事業所管省庁や地域社会に関わる関係府省庁との連携が不可欠**。

#### 2. ES供給の持続性確保のための方策

##### (1)事業の採算性向上の支援

- 厳しい事業環境にあるES供給事業の継続のためには、**事業採算性を確保するための工夫が必要**。事業運営の効率化として、①業務効率化・省力化、②広域化、③多角化の手法が考えられる。上記の手法は、**事業主体の合理化**を通じて実現されることも。
- こうした取組を後押しするため、**各種補助金の弾力的運用**のほか、これまで産業政策として講じてきた**資金供給の円滑化のための金融支援**(信用保証・信用保険、債務保証、公的金融機関による低利融資等)を、“**ES供給の持続性確保**”というミッション志向で活用することが有効。

##### (2)多様な主体の参画の促進

- 様々な事業環境におけるES需要を満たすためには、株式会社等の企業のほか、生協、農協等の協同組合、公益法人、労働者協同組合(労協)、NPO等の**中間団体の参画**が重要。自社の短期的な利益だけでなく地域経済の中長期的な利益を見据えてES供給事業を担う**地域密着型企业**も重要な役割を担う。
- 中間団体の参画の促進には、**事業協同組合等の設立要件の緩和、消費生活協同組合の員外利用に係る手続の簡素化、労協の資金制約の緩和、地方公務員が参画する場合における手続の円滑化等の措置が有効**。

#### 3. ES供給事業の支援体制の整備

- 事業者の取組を後押しするため、**地域の社会経済・産業を支える社会インフラとしての責務を自認する諸団体**(商工団体、地域金融機関、協同組合連合会(生協等)、郵便局、ES関連産業・職能団体等)がES供給事業者の支援に参画する枠組みを構築することが重要。
- 地方公共団体**がこうした団体の参画を募り、各者の**知見やノウハウを共有する場**の設定も有用。

### エッセンシャルサービスの供給の持続性確保を支えるエコシステム



# 産業クラスターの戦略的形成に向けた所要の措置

【制度・規制改革】

## ① 施策の目的

「地域未来戦略」のもと、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に投資を呼び込み、地域ごとの産業クラスターの戦略的形成を目指す。

## ② 施策の概要

インフラ整備の加速や、付加価値向上や販路開拓の支援、中堅・中小企業の投資やビジネス展開への支援、地域発のイノベーションの創出、地域の産業を支える人材確保・育成支援等を目指す。特に、産業用地の確保促進に向けた法制的な措置を検討する。

## ③ 施策の具体的内容

既存産業用地の最大限の活用とともに、新規産業用地の造成など、多様な確保手段が必要。関係法令の改正を含めた検討を進め、必要な措置を講ずる。

### 検討する施策の方向性

#### 1 既存工場の拡張

- 緑地面積率の準則を、地域の実情に応じられる水準に見直し。
- 法により承認された事業を実施する工場について、緑地面積率規制を特例的に更に緩和することを可能とする。  
※市区町村の条例制定、周辺的生活環境の保持に配慮した取組を行うことが前提。

#### 2 空き産業用地の活用

- 財政力指数の低い市町村が固定資産税の減免を行った際の一部減収補填措置の拡充。
- 地方公共団体が認めるデータセンターに対し、給水義務のある形で工業用水の供給を行うことを可能とする。

#### 3 工場遊休地の活用

- 設備投資補助金において、工場跡地を活用する場合の土壤汚染対策費も対象経費となり得ることを明確化。
- 工場適地調査において、工場遊休地の情報把握を強化。

※土壤汚染対策手続の合理化に向けた検討状況を踏まえ対応を検討。

#### 4 新規の用地造成

- 地方公共団体等による産業用地整備に対し、ノウハウ補完のための伴走支援業務や融資業務の実施。
- 周辺のインフラの整備資金に対して重点的な資金交付を行う事業との連携。
- 民間事業者と連携した産業用地整備に対し、土地譲渡所得に係る税制措置を講ずる。
- 長期相続登記等未了土地解消事業の対象の更なる明確化。
- 土地利用調整に関して、関係省庁と連携し、地方公共団体のまちづくりの方針と調和のとれた形での対応を検討。

#### + 産業集積の形成に向けたインフラの整備等

- 投資と一体でのインフラ整備、人材の育成・確保。
- 地域の生活を支えるエッセンシャルサービス供給政策。

# 使用済太陽光パネルのリサイクルに係る制度面での対応

【制度・規制改革】

## ①施策の目的

2030年代後半以降、排出量が顕著に増加すると見込まれている太陽光パネルについてリユース・リサイクルを着実に進めることで、排出のピークを平準化し、最終処分量を減らすとともに、リユースの促進及びリサイクル技術の発展による関連産業の成長につなげる。

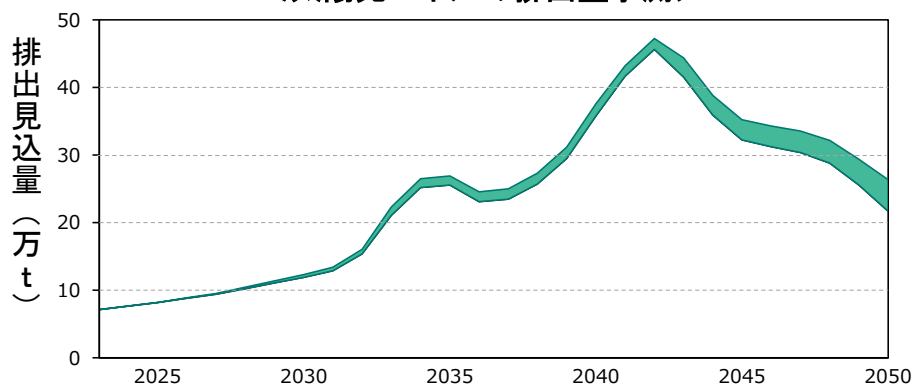
## ②施策の概要

2030年代後半以降に排出量が顕著に増加すると想定される太陽光パネルについて、排出のピークの平準化及び最終処分量の減量のために、使用済太陽光パネルのリユース・リサイクルを促進するための制度を検討するとともに、環境整備を進める。

## ③施策の具体的内容

使用済太陽光パネルのリユース・リサイクルに係る新たな制度を検討し、構築する。制度的検討と並行して、リサイクルの費用低減と体制整備を進めていく。

＜太陽光パネルの排出量予測＞



「2024年9月13日中央環境審議会循環型社会部会太陽光発電設備リサイクル制度小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ 合同会議(第1回)資料3より抜粋」



(出典)環境省『太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けた ガイドライン (第三版)』

## 太陽光パネルのリサイクル設備

# 電力の安定供給確保に向け、大規模電源や地域間連系線、地内基幹系統の整備を促進するための必要な法制上の措置

【法改正】

## ①施策の目的

大規模電源や地域間連系線、地内基幹系統の計画的な整備を促進し、電力の安定供給等を確保する。

## ②施策の概要

DXやGXの進展による電力需要の増加が見込まれる中、電力の安定供給の確保は喫緊の課題。このため、供給力確保のための大規模電源の整備や、地域間連系線や地内基幹系統の計画的な整備等を促進するため、必要な法制上の措置を検討し、早期に法案を国会に提出することを目指す。

## ③施策の具体的内容

DXやGXの進展に伴い電力需要の増加が見込まれる中、電力の安定供給の確保と脱炭素化を両立するためには、今後、発電や送配電などの分野において、長期にわたり大規模な投資を継続していく必要がある

### 整備する設備イメージ



系統



電源

必要な法制上の措置を検討。  
早期に法案を国会に提出することを目指す。

# 不適正ヤード対策の強化

【制度・規制改革】

## ①施策の目的

不適正なスクラップヤード事業を是正・排除し、生活環境保全上の支障の防止及び適正な事業を行っている事業者にとっての公正な競争環境の確保につなげる。

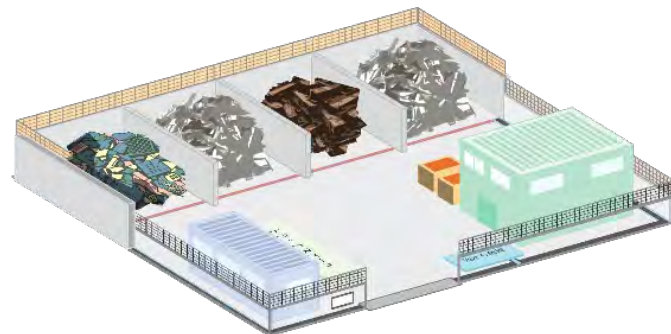
## ②施策の概要

金属スクラップや雑品スクラップ等の再生や保管を行うスクラップヤードの一部において騒音、悪臭、水質・土壌汚染、火災等が問題となっており、また、こうした不適正なスクラップヤードを経由した金属資源等の海外流出も生じている。これらの問題に対応するため、現行の廃棄物処理法上の規制が及ばない物品を対象とした、適正な処理を確保するための全国で統一的な制度を創設する。

## ③施策の具体的内容

- ・金属スクラップや雑品スクラップ等の再生や保管を行う事業に関し、許可制などの事前審査制度を導入。
- ・対象物品に応じた再生方法や保管方法の基準を設け、これに従わない場合の罰則の適用などの規定を強化。
- ・対象物品の輸出の際の環境大臣の確認の仕組みを創設。

※パブリックコメントの結果を踏まえ、これらの制度的措置を具体化することを予定。



不適正なスクラップヤードの例

適正な再生・処分が確保された姿

# 緊急通行車両の申請のオンライン化

【制度・規制改革】

## ①施策の目的

災害時における迅速な支援物資の供給体制を構築する。

## ②施策の概要

緊急通行車両の標章等の事前交付を効率化し、災害時における迅速な支援物資の供給体制を構築するため、警察署等への申請について、2025年以内にオンライン化を行う。

## ③施策の具体的内容

緊急通行車両は、都道府県知事又は都道府県公安委員会から標章等の交付を受けることで、災害時に緊急交通路（一般車は通行禁止）を通行できる。

現状、標章等の交付を受けるためには、警察署等に書面申請が必要。

このため、警察においては、緊急通行車両の標章等の申請のオンライン化を行うことで、標章等の事前交付を効率化し、災害時における迅速な支援物資の供給体制を構築。

緊急交通路の指定



(出典)平成23年版警察白書

緊急通行車両の標章



(出典)警察庁ウェブページ

# 人的資本開示の充実に向けた制度整備

【制度・規制改革】

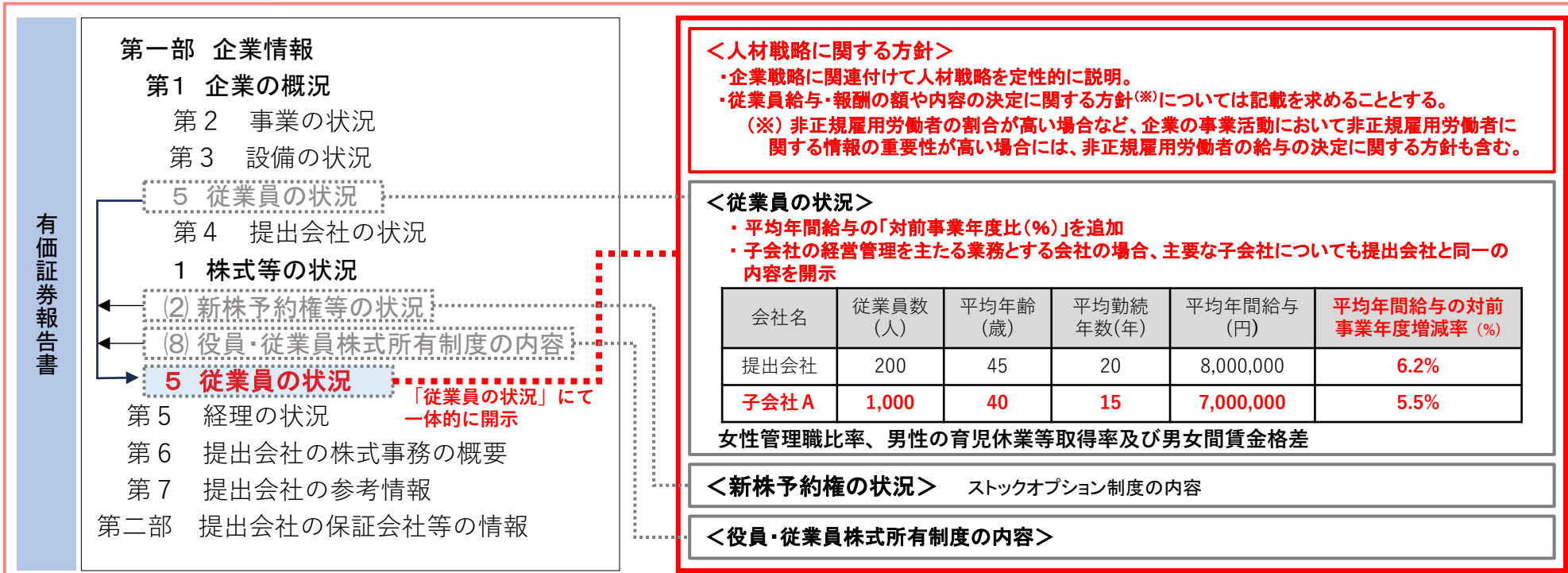
## ①施策の目的

人的資本は中長期的な企業価値の向上のために不可欠な要素であることから、投資者による企業の成長可能性の評価に資するよう、人的資本に関する情報開示の充実を図る。

## ②施策の概要

2026年3月期の有価証券報告書から、企業戦略と関連付けた人材戦略及びそれを踏まえた従業員給与の決定方針等の開示を義務付けるため、内閣府令の改正を行う。

## ③施策の具体的内容



# 非上場株式の発行・流通の活性化

## 【制度・規制改革】

### ①施策の目的

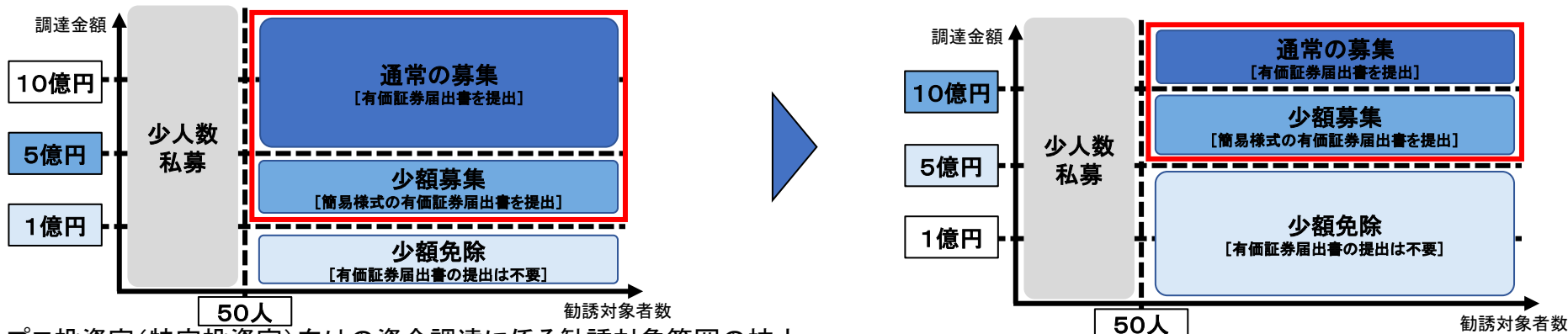
投資者保護の要請を踏まえつつ、スタートアップ等への資金供給を拡大させる。

### ②施策の概要

投資者保護の要請を踏まえつつ、スタートアップ等への資金供給を拡大させるため、有価証券届出書の提出免除基準の引上げや、少額募集制度の見直しによる段階的かつ合理的な開示制度の整備、プロ投資家向け私募制度の勧誘対象範囲の拡大を検討し、2025年度内に結論を得次第、見直しを行う。

### ③施策の具体的内容

- 一般投資家向けの資金調達に係る開示規制の緩和(有価証券届出書の提出免除基準の見直し)



- プロ投資家(特定投資家)向けの資金調達に係る勧誘対象範囲の拡大

	見直し前(現行)	見直し後
特定投資家私募(開示規制)の相手方の範囲	特定投資家	特定投資家、 潜在的特定投資家

**特定投資家**: 知識・経験・財産の状況から金融取引に係る適切なリスク管理を行うことが可能な投資家(適格機関投資家、上場会社、一定の要件を満たし移行手続を行った個人等)

**潜在的特定投資家**: 特定投資家要件を満たし、高い情報分析能力を有するものの、行為規制上の保護を受けることを希望することから特定投資家への移行手続を行って

いない者 ※ 仲介証券会社には同投資家に対する適合性原則等の行為規制が適用。(備考) 金融審「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告概要等により作成。

# 第一類医薬品の販売区分の定期的見直し

【制度・規制改革】

## ①施策の目的

消費者の安全確保及び医薬品へのアクセスの円滑化を図るため。

## ②施策の概要

第一類医薬品について、販売区分の指定時から定期的な再検討が行われずに、継続的に指定されることがないように、定期的に販売区分の変更の可否を検討し、必要に応じ、販売区分を見直す仕組みを設けることについて、2025年度内を目途に結論を得る。

## ③施策の具体的内容

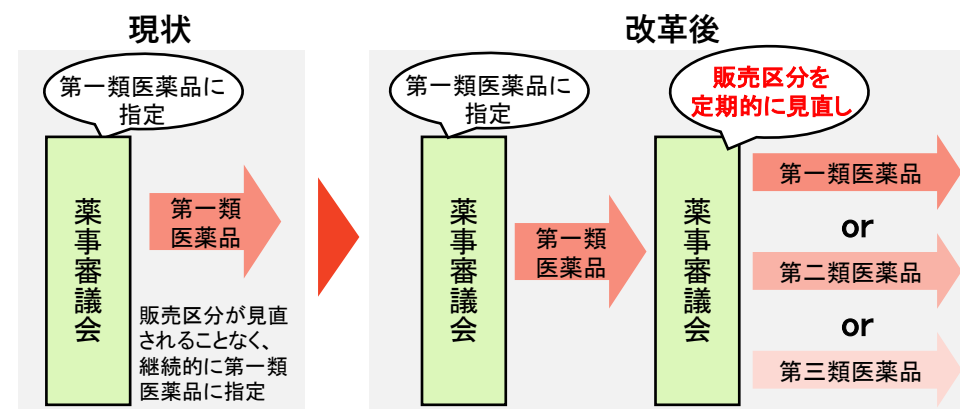
現行法令上、第一類医薬品※1に指定後、第二類・第三類医薬品※2に販売区分を変更することは可能であるが、販売区分を変更するに当たって、見直しを行う時期・検討方法等の規定がなく、第一類医薬品に留め置かれている製品が存在。※1 薬剤師のみが販売可能 ※2 薬剤師又は登録販売者が販売可能  
このため、第一類医薬品に指定後、定期的に販売区分の変更の可否を検討し、必要に応じ、販売区分を見直す仕組みを新設。第一類医薬品に指定されていた製品の販売区分が第二類又は第三類に見直された場合、薬剤師又は登録販売者が販売可能となり、消費者の医薬品へのアクセスが向上。

### 第一類医薬品に継続的に指定されている主な成分※3

指定年	成分名	指定年	成分名
H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>テオフィリン</li> <li>テストステロン</li> <li>テストステロンプロピオン酸エステル</li> <li>ニザチジン</li> <li>ファモチジン</li> <li>ミノキシジル</li> <li>メチルテストステロン</li> </ul>	H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジクロルボス(プラスチック板に吸着させた殺虫剤(ジクロルボス5%以下を含有するものを除く。)に限る。)</li> <li>トラネキサム酸(しみ(肝斑に限る。))改善薬に限る。)</li> <li>ニコチン(貼付剤に限る。)</li> </ul>
		H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビダラビン</li> <li>ミコナゾール(腫瘍治療薬に限る。)</li> </ul>
		H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>オキシコナゾール(腫瘍治療薬に限る。)</li> </ul>
		H27	<ul style="list-style-type: none"> <li>クロトリマゾール(腫瘍治療薬に限る。)</li> <li>ロキソプロフェン</li> </ul>
H23	<ul style="list-style-type: none"> <li>アシクロビル</li> <li>イソコナゾール</li> </ul>		

※3 第一類医薬品に指定されてから10年以上が経過している主な成分。  
当該成分を含有する製品には、胃腸薬、毛髪用薬、解熱鎮痛剤、抗ウイルス薬等がある。

### 改革のイメージ



# 全国がん登録の更なる利活用に向けた整備

## 【制度・規制改革】

### ①施策の目的

効果的ながん予防、がん医療及びがんとの共生に関する検討並びに政策を促進する。

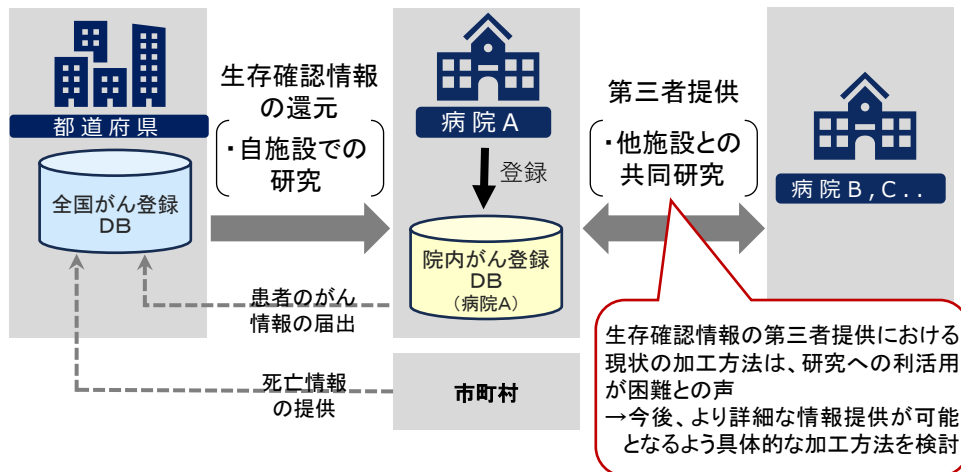
### ②施策の概要

効果的ながん予防、がん医療及びがんとの共生の観点から、がん登録推進法第20条の規定に基づき病院等へ提供される情報の第三者提供について、がんに係る研究における予後情報の有用性及び研究推進による患者のメリット並びに情報の保護のバランスに鑑み、最終生存確認日又は死亡日・死因に関する詳細な情報の提供が可能となるよう具体的な加工方法を検討し、2025年度内に結論を得る。

### ③施策の具体的内容

がん登録推進法第20条の規定に基づき都道府県から病院等に提供された生存確認情報は、一定の加工を施すことにより、当該病院等が第三者提供することが可能とされているが、現状の加工方法（「最終生存確認日又は死亡日」を「診断日等との差から得られる生存日数」に、「死因」を「がんによる死亡又はがん以外の死亡」にそれぞれ置換）では、多施設共同研究での利用が困難との声がある。このため、現在よりも更に詳細な情報提供が可能となるよう具体的な加工方法を確立し、効果的ながん予防や、がん医療、がんとの共生に関する検討・政策を促進。

#### がん登録推進法第20条の規定により提供される生存確認情報の第三者提供



#### 全国がん登録データベースの死亡日等情報を第三者提供する場合の加工イメージ (加工前)

診断日	死亡日	最終生存確認日	原死因
2016/01/08	2017/04/23	—	K743(肝硬変)
2016/01/21	—	2021/12/31	
2016/01/26	2021/12/01	—	C349(肺がん)

#### (加工後)

提供用診断年月	提供用生存日数	提供用原死因
2016/01	472	がん以外の死亡
2016/01	2172	生存
2016/01	2137	がんによる死亡

# 人材開発支援助成金

【制度・規制改革】

## ①施策の目的

企業が限られた人材での生産性向上及び恒常的な賃上げを実現するために、企業における将来を見据えた計画的な人材育成を支援し、企業を通じた労働者のリスクリング支援をさらに強化していく。

## ②施策の概要

- ・人材開発支援助成金のうち「事業展開等リスクリング支援コース」について、労働者が今後従事することが予定されている職務に関連する知識又は技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合も助成対象に加える。
- ・訓練期間が6か月以上の場合、訓練修了前でも、既に支払った訓練経費等に係る助成を分割して支給申請することを可能とする。

## ③施策の具体的内容

コース名	助成内容	助成率・助成額 <small>注( )内は中小企業事業主以外</small>		1事業所1年度 あたりの助成限度 額
		OFF-JT		
		経費助成	賃金助成	
事業展開等リスクリング支援コース	事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識及び技能や企業内の人事・人材育成に関する計画に基づき今後従事することが予定される職務で必要となる知識及び技能を習得させるための訓練	75(60)%	1,000(500)円 /時・人	1億円

# 国家戦略として重要な技術領域への企業の研究開発投資を促進し、 一気通貫で支援するために必要な法制上の措置

【制度・規制改革】

## ①施策の目的

国家戦略として重要な技術領域への企業の研究開発投資を促進し、一気通貫で支援する。

## ②施策の概要

国家戦略として重要な技術領域への企業の研究開発投資を促進し、一気通貫で支援するため、必要な法制上の措置を検討し、早期に法案を国会に提出することを目指す。

## ③施策の具体的内容

以下の法制上の措置を検討。

### 0. 重点産業技術の指定・指針の策定

重点産業技術(仮称)を指定し、重点産業技術に関する研究開発の推進に関する指針(仮称)を定める。

#### 1. 重点産業技術に関する研究開発計画の認定制度の創設

事業者は重点産業技術に関する研究開発計画(重点研究開発計画(仮称))の認定を受けることができることとする。

#### 2. 研究開発機関の認定制度の創設

研究開発機関(仮称)は、重点産業技術について事業者と共同研究開発をするための体制を確保していることの認定を受けることができるとし、認定を受けた研究開発機関の公表を行う。

#### 3. 重点産業技術に関する研究開発を推進するための措置

重点研究開発計画の認定を受けた事業者に対して①～④を、認定を受けた研究開発機関に対して④を措置。

①研究開発税制の見直し      ②補助金等交付財産の処分の制限に係る承認の手続の特例

③規制改革の円滑化      ④独立行政法人の行う助言業務

政府資金による委託研究開発に係る特許権等について、重点産業技術に関する場合の利用を促進。

# 基礎控除の物価に連動した引上げ

～物価高の影響を受ける中低所得者への支援～

【税制】

## ①施策の目的

所得税の控除の額が定額であることにより物価が上昇した場合に実質的な負担が増加するという課題に対応すること。

## ②施策の概要

いわゆる「年収の壁」に関して、基礎控除を物価に連動した形で更に引き上げる税制措置等について、令和8年度税制改正で検討。

## ③施策の具体的内容

### ○ 物価上昇局面における基礎控除等の対応（令和8年度税制改正（案）の概要）

- ・物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みを創設し、これに基づき、所得税の基礎控除について、4万円引き上げる。また、所得税及び個人住民税の給与所得控除について、65万円の最低保障額を69万円に引き上げる。
- ・所得税の基礎控除等の特例について、給与収入850万円（令和10年分以後の各年分にあつては、約200万円）以下である場合の基礎控除の控除額の加算額を以下のとおりとする。
  - 令和8年分及び令和9年分
    - ・ 給与収入が665万円以下である場合 42万円
    - ・ 給与収入が665万円を超える場合 5万円
  - 令和10年分以後の各年分 37万円
- ・給与所得控除の最低保障額を5万円引き上げる特例を創設する（所得税：令和8年分及び令和9年分、個人住民税：令和9年度分及び令和10年度分）。

## 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅ローン減税等の住宅取得等促進策

【税制】

## ①施策の目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、省エネ性能等の高い住宅の取得を促進するために住宅取得者等の負担軽減を図る。

## ②施策の概要

2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献するため、住宅ローン減税を5年間延長するとともに、質の高い既存住宅の借入限度額・控除期間の拡充や床面積要件の緩和等を行う。

## ③施策の具体的内容

住宅及びその敷地となる土地の取得に係る毎年の住宅ローン残高の0.7%を最大13年間、所得税から控除(所得税から控除しきれない場合、翌年の住民税からも一部控除)。

			2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
借入限度額・控除期間	長期優良住宅・低炭素住宅	新築	4,500万円(5,000万円) × 13年				
		既存	3,500万円(4,500万円) × 13年				
	ZEH水準省エネ住宅	新築	3,500万円(4,500万円) × 13年				
		既存	3,500万円(4,500万円) × 13年				
	省エネ基準適合住宅	新築	2,000万円(3,000万円) × 13年	—(支援対象外) ただし、2027年末までに建築確認を受けたもの等は2,000万円 × 10年			
		既存	2,000万円(3,000万円) × 13年				
	その他住宅	新築	—(支援対象外)				
		既存	2,000万円 × 10年				
所得要件			2,000万円				
床面積要件			50㎡以上 (ただし、合計所得金額1,000万円以下の場合には、40㎡以上も可(子育て世帯等への上乗せ措置との選択適用))				
立地要件			(令和10年以降入居分)土砂災害等の災害レッドゾーンの新築住宅は適用対象外(建替え・既存住宅・リフォームは適用対象)				

※ 借入限度額のカッコ内は、子育て世帯等(=「19歳未満の子を有する世帯」又は「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」)に適用される借入限度額

※ 買取再販住宅は、新築住宅と同等の支援水準、リフォームの借入限度額・控除期間は、2,000万円・10年

※ 災害レッドゾーン: 土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、浸水被害防止区域、災害危険区域(都市再生特別措置法に基づく勧告に従わないものとして公表の対象となった場合に限り)

# NISA対象商品の拡充を含む制度の充実

【税制】

## ①施策の目的

家計の長期・安定的な資産形成を支援する。

## ②施策の概要

あらゆる世代が自身のライフプランに沿った形で資産形成を行えるよう、NISAの拡充として、つみたて投資枠の年齢要件の撤廃や対象商品の拡充等を措置する。

## ③施策の具体的内容

(1) つみたて投資枠の年齢要件を撤廃し、0～17歳の間については、年間投資枠60万円、非課税保有限度額600万円とする。

	つみたて投資枠		成長投資枠
対象年齢	0～17歳	18歳以上	18歳以上
年間投資枠	60万円	120万円	240万円
非課税保有限度額	600万円	1,800万円	
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等
運用管理	一定の要件*の下、12歳以降は払出しが可	制限なし	制限なし

自動的に移行

※ 資金の用途が子のためのものであり、子が払出しに同意したことを示す書面とともに、親権者等(口座管理者)が申出書を金融機関に提出する。

(2) つみたて投資枠の対象商品の拡充の観点から、対象となる株式指数に読売株価指数とJPXプライム150指数を追加するとともに、指定指数に連動しない公募株式投資信託の要件を「主に株式に投資するもの」から「主に株式又は公社債に投資するもの」に緩和する。

# 大胆な投資促進税制(案)

【税制】

## ①施策の目的

国内投資の拡大を通じて、日本企業の「稼ぐ力」を向上させ、賃上げを含めた好循環を形成するため、高付加価値化のための大胆な設備投資を促進する税制を創設する。

## ②施策の概要

高付加価値で大胆な国内投資を促進すべく、原則全ての業種を対象に、投資利益率15%以上かつ投資下限額35億円(中小企業者等は5億円)以上の投資計画に含まれる対象設備(機械装置、器具備品、工具、建物、構築物、建物附属設備、ソフトウェア)に対し、即時償却または税額控除7%(建物、建物附属設備及び構築物は4%)を予見可能性のある長期間(計画提出期間3年、措置期間最大5年)措置する。また、予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応する事業者については、繰越税額控除(3年間)を可能とする。

## ③施策の具体的内容

対象業種	原則全ての業種を対象
対象資産要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産等に必要な設備等(機械装置、器具備品、工具、建物、構築物、建物附属設備、ソフトウェア)</li> <li>投資下限額：35億円以上(中小企業者等については5億円以上) ※投資計画期間中の総額</li> <li>ROI水準：15%以上</li> </ul>
措置内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>即時償却または税額控除7%(建物、建物附属設備及び構築物は税額控除4%)               <ul style="list-style-type: none"> <li>控除上限：法人税額の20%</li> </ul> </li> <li>事業環境の急激な変化による影響への対応(繰越税額控除)               <ul style="list-style-type: none"> <li>予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応するための計画について、法律に基づく認定を受けた事業者については、繰越税額控除(3年間)が可能。</li> </ul> </li> </ul>
措置期間	令和11年3月31日までの間に設備投資計画につき、法律に基づく確認を受けた者が、その確認を受けた日から5年を経過する日までの間に取得等をし、事業の用に供した設備等を対象。

# 研究開発税制

【税制】

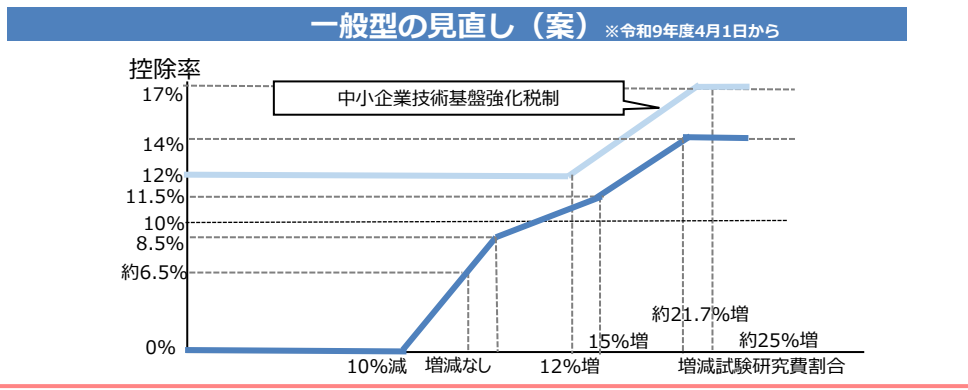
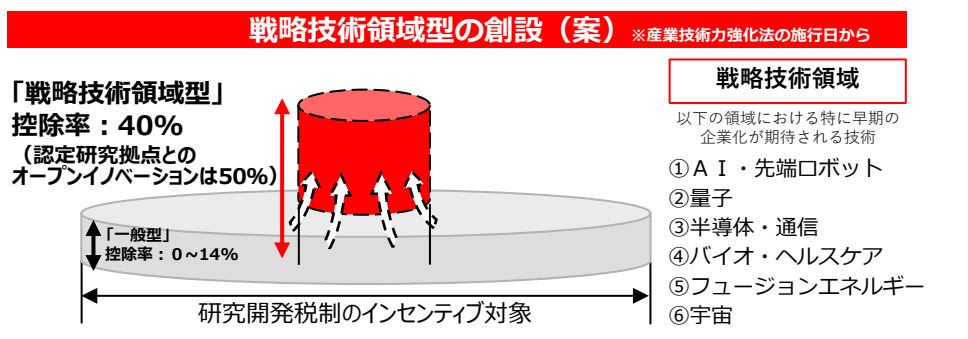
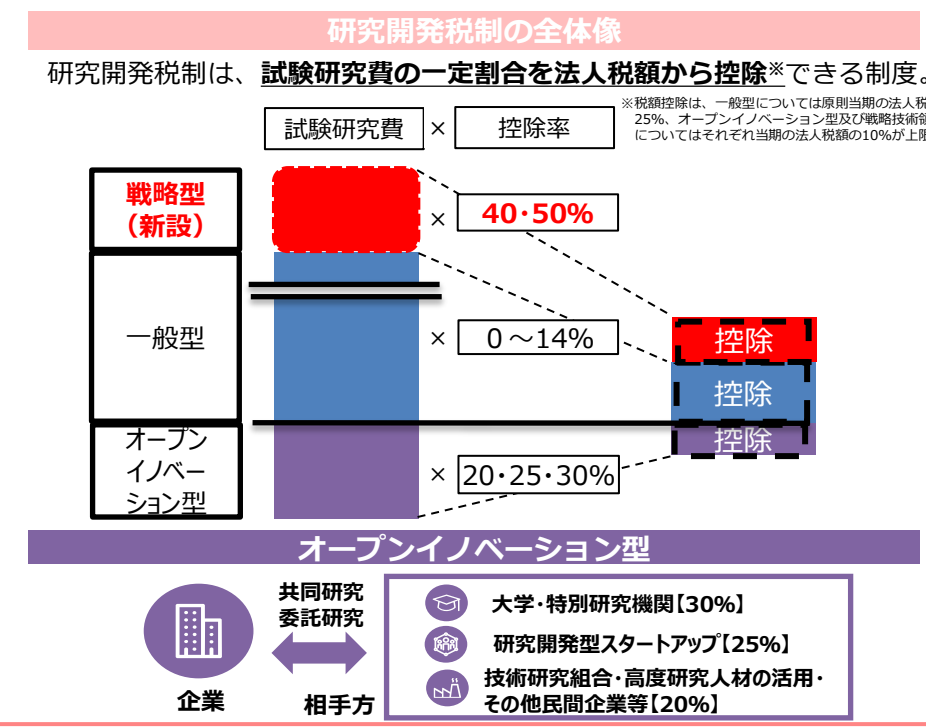
## ①施策の目的

中長期的に企業の研究開発投資の増加を促し、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保する。

## ②施策の概要

AI・量子・バイオ等の我が国の戦略技術領域について、①事業者自らの研究開発を促進する「戦略技術領域型(控除率40%)」、②そのうち、特に高い研究力等を持つ研究拠点とのオープンイノベーションを促進する「大学拠点等強化類型(控除率50%)」を創設するとともに、③「戦略技術領域型」「大学拠点等強化類型」を含む)に対する「繰越税額控除制度(3年間)」を創設する。

## ③施策の具体的内容



# 車体課税の抜本見直し

【税制】

## ①施策の目的

・車体課税について、抜本的な見直しを行い、米国追加関税等の国内自動車産業への影響も踏まえつつ、市場の活性化に寄与し、2050年カーボンニュートラルの実現にも積極的に貢献するものとする。

## ②施策の概要

・米国関税措置が自動車産業に及ぼす影響を緩和し、国内市場の活性化を図るとともに、取得時における負担を軽減、簡素化するため、環境性能割について令和8年3月31日をもって廃止する等の見直しを行う

## ③施策の具体的内容

### 【現行制度】

#### 自動車税環境性能割

2025年4月1日 ～2026年3月31日	登録車	軽自動車
電気自動車等	非課税	非課税
2030年度基準 95%達成		
2030年度基準 85%達成	1%	
2030年度基準 80%達成	2%	
2030年度基準 75%達成		
上記以外	3%	2%

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車  
※電気自動車等以外は2020年度燃費基準達成車に限る

### 【改正後】

令和8年3月31日をもって廃止

燃費性能等に応じて、  
登録車は0～3%、軽自動車は0～2%を課税

